

第2次飯能市環境基本計画 年次報告書

(平成25年度実績)

飯 能 市

目 次

飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨	1
2. 環境基本計画の内容	1
3. 報告書の構成	1
〈環境基本計画施策の体系〉	2

環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 地球にやさしい循環型のまち

基本方針－1 循環型の社会をつくる	4
基本施策－1 資源の循環の推進	4
施策－2 ごみの減量化と適正処理	5
施策－3 ごみ処理施設の整備と適正管理	6
基本方針－2 地球環境への負荷を減らす	6
基本施策－1 地球温暖化対策の推進	6
施策－2 再生可能エネルギーの利活用	7
施策－3 交通による環境負荷の低減	8

環境目標 2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

基本方針－3 豊かな森林を守り育む	9
基本施策－1 森林の保全・活用	9
施策－2 林業の振興	10
基本方針－4 里山や農地を守りふれあいを深める	11
基本施策－1 里山の保全・活用	11
施策－2 農地の保全・活用	12
基本方針－5 親しめる水辺の環境を守る	13
基本施策－1 水辺の環境の保全・活用	13
施策－2 生活排水処理対策	14
基本方針－6 豊かな生物多様性を保全する	15
基本施策－1 生物多様性の保全と回復	15

環境目標 3 快適で健やかな生活ができるまち

基本方針－7 健やかな生活を守る	17
基本施策－1 大気環境の保全	17
施策－2 水質及び土壌の汚染防止	17
施策－3 騒音、振動、悪臭の防止	18
施策－4 放射性物質による環境汚染への対応	18

基本方針－8	快適な生活空間をつくる	19
基本施策－1	景観の保全と創造	19
施策－2	公園・緑地の整備とみちづくりの推進	20
施策－3	災害対策の推進	22
施策－4	不法投棄防止対策の推進	22
施策－5	まちの美化の推進	23

環境目標4 みんなで学び協働するまち

基本方針－9	学び・発見し・伝える	24
基本施策－1	環境教育・環境学習の推進	24
施策－2	環境情報の収集・発信の充実	25
施策－3	エコツーリズムの推進	26
基本方針－10	みんなで参加し協働する	26
基本施策－1	市民・事業者の参加と協働の推進	26
施策－2	広域的な連携の推進	27

資料

公害関係各種調査結果

第2次飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨

本市では、環境の保全と創造についての基本理念を定めた「飯能市環境基本条例」を平成20年7月に施行しました。この条例の理念を実現するために、環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方向などを定めた「飯能市環境基本計画」を策定しています。

平成25年3月には「飯能市環境基本計画」（平成20年8月改訂）の計画期間の終了に合わせ、「第2次飯能市環境基本計画」を策定しました。

「飯能市環境基本条例」第10条においては、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について報告書を作成し、公表するものとしています。本報告書は、初年度となる平成25年度の主な実施状況等を取りまとめたものです。

2. 環境基本計画の内容

「第2次飯能市環境基本計画」は、平成25年3月に策定し、計画の期間を平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの10年間としています。

計画では、めざす環境像として「人と自然が共生し 森林文化を育むまち 飯能」を掲げ、その実現のために、「地球にやさしい循環型のまち」、「自然と共生し、緑と清流を育むまち」、「快適で健やかな生活ができるまち」、「みんなで学び協働するまち」の4つの環境目標を設定しました。それぞれの環境目標に対し、基本方針を定め、その方針ごとに取り組むべき環境施策を示しています。（体系は2ページに掲載のとおりです。）

3. 報告書の構成

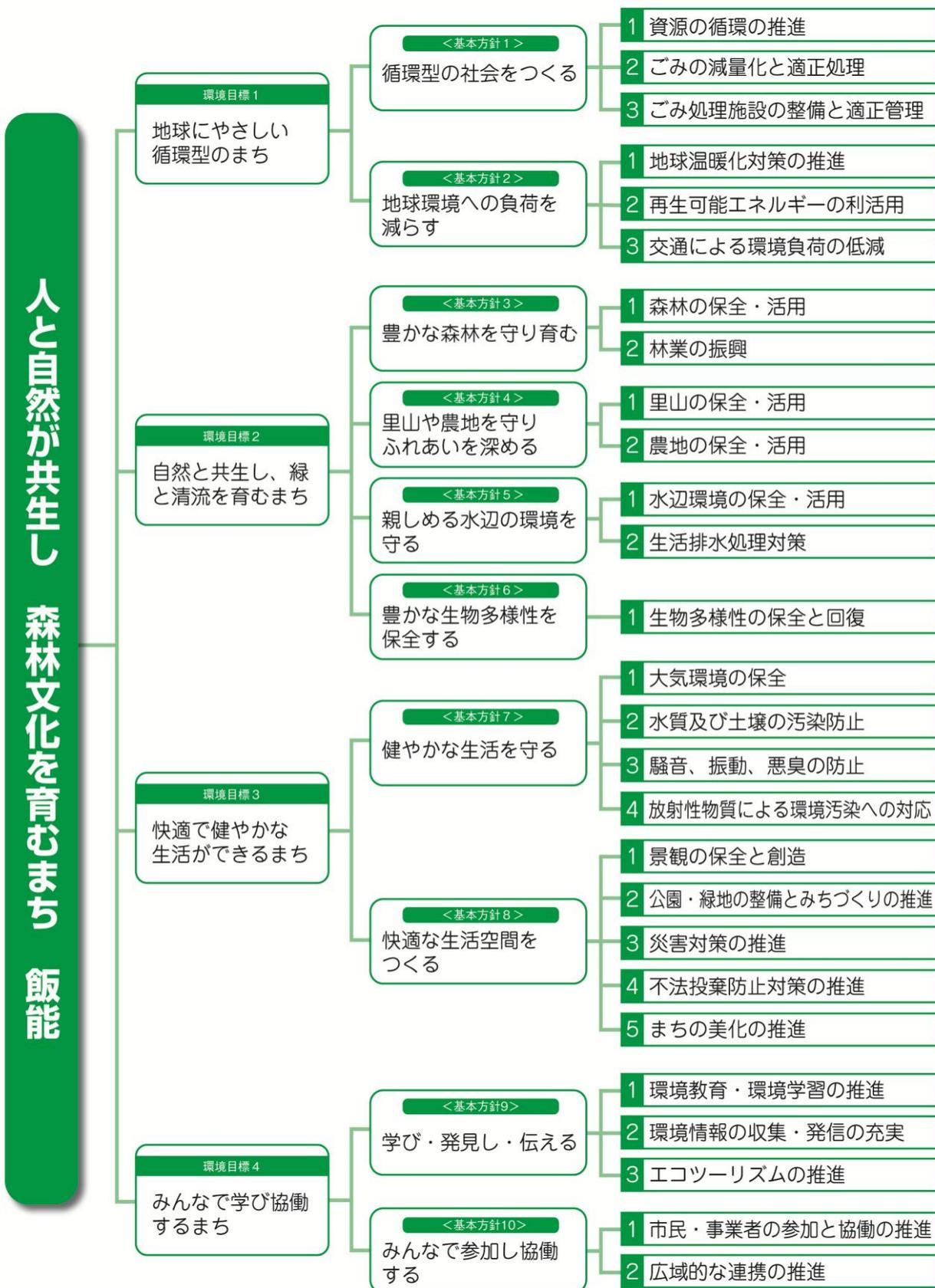
環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境基本計画では、設定した4つの環境目標に対し、取り組み状況などを把握し、計画の進行状況を管理するための代表的な項目を「環境指標」と位置づけました。最初に、環境目標ごとに指標値の動向を示しました。その後に、それぞれの環境目標に対する基本方針に沿って、市が中心となって行う取り組みとして掲げた環境施策の平成25年度の主な実施状況及び平成34年度までに目指す方向について、個別に示しています。

資料 公害関係各種調査結果

本市の大気、水質、騒音・振動等について、調査・観測の結果得られた数値等を示したものです。また、公害関係の相談（苦情）の状況についても掲載しました。

〈環境基本計画施策の体系〉



平成25年度
環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 地球にやさしい循環型のまち

環境指標	担当部署	平成34年度までの目標	平成23年度末現在	平成25年度末現在
一般廃棄物排出量	廃棄物対策課	24,000 t 以下	24,089 t	24,106 t
資源化率(有用資源物量/全処理量)	廃棄物対策課	34.0%以上	33.6%	31.3%
太陽光発電を利用した公共施設数	関係各課	3件	0件	2件
住宅用太陽光発電システム設置補助数	環境緑水課	700件	231件	488件
公用車への次世代自動車の導入数	管財課	12台	7台	7台

《基本方針－1 循環型の社会をつくる》

限りある資源の有効活用を目的に資源の循環やごみの減量対策などの環境施策を進めています。「飯能市ごみ処理基本計画」に基づき、廃棄物減量等推進説明会や出張講座を開催し、市民参加によるごみ減量活動の実践を推進しました。また、廃棄物減量等推進審議会を開催し、廃棄物処理のあり方等について研究を進めました。資源循環やごみの減量化に対する意識啓発として、リユース品販売会の開催やエコライフ DAY を実施しました。また、マイバッグ運動を商工会議所や関係部署において連携して実施したほか、クリーンセンターの施設見学会等を開催しました。

基本施策－1 資源の循環の推進

取組の内容	担当部署	平成25年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 「ごみ処理基本計画」の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ・減量リサイクル推進説明会を開催(出席者数 734名) ・出張講座の開催(17回開催、814名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの減量化と適正処理のための啓発
② 循環型社会の構築に向けた廃棄物処理のあり方についての検討	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進審議会の開催した ・「ゴミ減量啓発ポスター」を募集した 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築に向けた廃棄物処理のあり方の研究
③ 廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクルの啓発	契約検査課 廃棄物対策課 建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル法に基づく契約を100%履行 ・内容物検査の結果に基づく指導を実施 ・事業系ごみ削減リーフレットを配布した ・パトロールを実施した。是正指導による是正4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・再資源化等に要する費用が明記してある建設工事の契約履行を100%にする ・ゴミの減量化と適正処理 ・リサイクル法の届出の周知徹底を行い、解体時の未届けをなくす
④ 下水汚泥、焼却灰、脱水汚泥の資源としての有効活用	廃棄物対策課 下水道課 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰等のセメント化を実施した ・下水汚泥を肥料化・ガス発電化・セメント化で全量再利用した ・脱水汚泥全量を改良土として活用した 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰・ばいじんの有効利用 ・下水汚泥の全量再利用 ・脱水汚泥の全量利用
⑤ リユース品販売会の開催など、不用品再利用の促進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース品販売会を実施した(来場者数 685名、売却数 361点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会構築の推進
⑥ 古紙回収など、資源の再利用を進める市民活動の支援	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・資源再利用奨励補助金を交付した 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会の構築の推進

⑦	庁内におけるグリーン購入の推進	契約検査課 教育総務課 関係各課	・グリーン購入法適合商品等の調達推進方針の策定に関する調査を実施した ・学校とのヒアリングによる購入品の確認を実施した	・消耗品・備品について環境配慮商品を購入する割合を多くする ・各学校における消耗品等購入についてグリーン購入を推進する
⑧	市民や事業者に対するグリーン購入の促進	生活安全課 環境緑水課	・消費者生活相談のPR紙にてグリーン購入を啓発。防犯講座等で配布 ・エコライフDAYを実施(参加人数 9,483名)	・くらしの会発行の紙面等に啓発記事を掲載する ・市民・事業者にグリーン購入の啓発を継続的に行う
⑨	水資源に対する意識の高揚のための節水や雨水利用等の啓発	環境緑水課 水道業務課 水道工務課	・エコライフDAYを実施(参加人数 9,483名) ・有間ダムの情報や節水に関する啓発記事をホームページへ掲載した	・水資源に対する意識の高揚のため、節水や雨水利用などの啓発を継続的に実施する ・節水意識の高揚
⑩	公共施設における雨水利用の検討	各地区行政センター 廃棄物対策課 建築課 教育総務課 関係各課	・地区行政センター会議において検討した ・貯留した雨水を植木へ散水利用した ・場内への散水及び排ガス冷却へ雨水利用した	・地区行政センター担当者会議において検討の継続 ・雨水を雑用水に利用する ・年間 500 m ³ 以上の雨水利用。新施設における利用

基本施策—2 ごみの減量化と適正処理

取組の内容		担当部署	平成 25 年度の主な実施状況	平成 34 年度までに目指す方向
①	ごみの減量化に向けた啓発	廃棄物対策課	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会を開催した(16回・734人)	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
②	マイバッグ・マイかご運動の推進	観光・エコツーリズム推進課 廃棄物対策課 各公民館	・商工会議所へ協力依頼、観光案内所でエコバッグを販売し、PRした ・マイバッグ・マイかごキャンペーンを実施した ・マイバッグ・マイかご利用促進PR活動を実施した ・地区行政センターだよりに推進記事を掲載した	・商工会議所を通じて小売店へ協力依頼をする ・地区行政センターだよりにおいて啓発記事を掲載、ごみ減量を啓蒙する ・マイバッグ・マイかご運動を推進し、レジ袋削減を促す
③	小売店等による包装や容器の簡素化・回収の促進	観光・エコツーリズム推進課 廃棄物対策課	・商工会議所へ協力依頼をしてPRを実施した ・マイバッグ・マイかごキャンペーンを実施した	・商工会議所を通じて小売店へ協力依頼をする ・ごみの減量化と適正処理
④	生ごみの減量化に向けた実践活動の促進	廃棄物対策課	・廃棄物減量等推進審議会を開催 「市民誰もが取り組める生ごみ減量方策」を諮問し答申を受けた	・生ごみの減量化と適正処理
⑤	生ごみの自家処理の促進	環境緑水課 廃棄物対策課	・生ごみ処理箱を2箇所配布した ・生ごみ処理箱を2基作製した ・生ごみ処理箱「キエーロ」の実用実験を行った	・生ごみ自家処理の促進のため、方法を研究し、市民に実践してもらう
⑥	市民に対するごみの適正処理に関する啓発	廃棄物対策課	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会を開催し、内容等を市広報やホームページへ掲載した	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
⑦	ごみ処理施設見学会や自治会・小中学校に出向く講座等によるごみに関する意識啓発の推進	廃棄物対策課	・施設見学会を実施した(参加者数 758名) ・出張講座等を5回開催した ・小学校の施設見学の受け入れを行った(13校、602名)	・ごみに関する意識啓発の推進 ・小学校の施設見学の受け入れ説明、体験を通じた意識啓発

⑧	事業系ごみの適正排出についての指導の実施	廃棄物対策課	・事業系内容物を検査し、指導を実施した	・事業系ごみの適正排出についての指導
⑨	ゴミの有料化等についての研究	廃棄物対策課 地域福祉課 生活福祉課 障害者福祉課 介護福祉課	・先進自治体を視察した ・近隣自治体から情報を収集した	・ごみ処理の有料化等についての研究 ・ごみ収集方式の研究

基本施策—3 ごみ処理施設の整備と適正管理

取組の内容	担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① ① ① ① ごみ処理施設の建設	廃棄物対策課	・既存施設の適正な維持管理を行った ・新施設の実設計を完了した	・新施設建設、安定稼働と更新までの既存施設の適正管理
② ② ② ② ごみ処理に伴う熱エネルギーの有効利用	廃棄物対策課	・新施設的设计打合せを行った	・発電効率 12%以上を満たす施設とする
③ ③ ③ ③ ごみ処理における公害発生の防止	廃棄物対策課	・排ガスや水質等の法令に基づいた適切な測定を行った	・法令を遵守した測定を行う

《基本方針—2 地球環境への負荷を減らす》

地球への環境負荷を減らすためにエネルギー有効利用が大きな課題となっています。

市では、再生可能エネルギーの普及を促進するため、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を実施しました。また、現在、公共施設への屋根貸し太陽光発電事業を進めています。その他、小水力やバイオマスなどの調査・研究を進めました。

公共交通機関の利用促進のため、「飯能市公共交通基本計画」を策定しました。

基本施策—1 地球温暖化対策の推進

取組の内容	担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① ① ① ① 環境マネジメントシステム運用の研究	環境緑水課	・ISO規格の改正について情報収集や研究を行った	・環境マネジメントシステムのより効果的な運用方法を研究する
② ② ② ② 地球温暖化対策推進法に基づいた全市的な温室効果ガス削減構想の検討	環境緑水課	・県や国の情報の収集に努めた	・地球温暖化対策推進法に基づいた全市的な温室効果ガス削減構想を検討する
③ ③ ③ ③ 公共施設における省エネルギーや省資源、温室効果ガス削減の推進	環境緑水課	・「職員温室効果ガス削減行動計画」の年次報告書の公表した ・「飯能市事務・事業に係る温室効果ガス削減行動計画」を策定した	・「職員温室効果ガス削減行動計画」を推進し、温室効果ガスを削減する
④ ④ ④ ④ 公共施設における省エネルギー機器の導入	管財課 各地区行政センター 建築課 教育総務課 関係各課	・LED電球への交換に向けてセンター管理課と協議した ・市内 2 校の耐震補強改修工事において、省エネルギー機器を導入した	・施設電球のLED電球への変更 ・公共施設の新築・改修工事において、省エネルギー機器を導入する
⑤ ⑤ ⑤ ⑤ 公共施設における遮熱・断熱対策の検討	管財課 関係各課	・本庁舎の省エネルギー診断を実施した ・診断結果を基に施設改修等の研究をした	・本庁舎における遮熱・断熱対策の検討

⑥	公共施設におけるESCO事業の導入や照明のLED化の研究	管財課 生活安全課 関係各課	・本庁舎の省エネルギー診断を実施した ・診断結果を基に施設改修等の研究をした ・50基のLED防犯灯を設置した	・公共施設におけるESCO事業の導入や照明のLED化の研究 ・防犯灯のLED灯を年間30基以上設置
⑦	市民・事業者の省エネルギー・省資源の意識啓発及び取組の推進	環境緑水課	・ゴーヤを使った緑のカーテン普及促進事業を実施した	・市民・事業者の省エネ・省資源の意識啓発を継続実施

基本施策—2 再生可能エネルギーの利活用

取組の内容		担当部署	平成25年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
①	住宅における太陽光発電システム設置の促進	環境緑水課	・住宅用の太陽光発電システムの設置者に対し、補助金を交付した(126件)	・住宅用太陽光発電システム設置補助数を700件にする
②	公共施設における太陽光発電システム設置の推進	管財課 地区行政センター管理課 建築課 教育総務課 関係各課	・公共施設への屋根貸し太陽光発電事業者を公募し、7施設4事業者が内定した	・設置可能施設の検討
③	小水力発電の調査・研究	環境緑水課	・2箇所の先進地を視察し、調査研究を進めた	・小水力発電を調査・研究し、飯能市において可能かどうか検討する
④	事業者への再生可能エネルギー設備設置の促進	産業振興課 環境緑水課	・環境に配慮した企業の誘致活動を実施(太陽光パネル設置企業1社を誘致)	・立地企業による再生可能エネルギー設備の設置 ・事業者への再生可能エネルギー設備設置を促進する
⑤	バイオマスエネルギーの利用の研究	農林課 環境緑水課	・先進地視察など、調査研究を進めた	・バイオマスエネルギーの利用の研究をする
⑥	浄化センターにおける消化ガス発電の研究	下水道課	・消化ガスについて調査・研究を行った	・浄化センターにおける消化ガス発電の研究
⑦	公共施設におけるペレットストーブなどのバイオマスエネルギー利用の推進	管財課 各地区行政センター 建築課 教育総務課 関係各課	・本庁舎のペレットストーブの適正な維持管理に努め、効率の良い運転を実施 ・地区行政センター担当者会議において検討した ・双柳地区行政センターのペレットストーブについて、冬季は20日以上使用、それ以外は展示した ・名栗地区行政センターにおいて、ペレット15袋を購入し、ペレットストーブに利用した	・本庁舎におけるペレットストーブの効率の良い運転管理に努める ・地区行政センター担当者会議において継続検討 ・冬季利用、それ以外の季節は展示 ・ペレットストーブの利用を推進する

基本施策一 3 交通による環境負荷の低減

取組の内容		担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	次世代自動車の普及を図るための研究	環境緑水課	・自治体や民間事業者からの情報収集に努めた	・次世代自動車の普及促進の手立てを研究する
②	公用車への次世代自動車導入の推進	管財課 関係各課	・ハイブリッド車をリースした	・庁用車を購入・リースする際は、次世代自動車を検討する
③	自転車を利用しやすくするための環境づくり	生活安全課 道路課	・月 1 回放置自転車等を撤去した(計 553 台) ・駐車場内長期放置自転車処分を 4 回実施(計 547 台) ・市広報へ啓発記事を掲載した ・阿須小久保線整備事業において用地交渉を行った	・放置自転車を月 1 回以上撤去移送する ・平日に駐車場整理員を配置する ・配慮可能な工事の全て
④	公共交通機関である鉄道の利便性の向上	生活安全課	・JR関係協議会に参画し、要望活動を行った	・JR関係協議会 3 団体に負担金を支出するとともに要望活動等を行う
⑤	バス路線維持確保のための施策の推進	企画調整課	・「飯能市公共交通基本計画」を策定した ・バス事業者へ補助金の交付や、県の補助金の調整を行った	・路線バス利用者の維持 ・山間部を運行する路線バスの維持
⑥	アイドリングストップ等のエコドライブの普及・啓発	庶務課 管財課 環境緑水課	・庁舎敷地内における安全運転及び一時停止の調査を実施した ・安全運転管理者連絡会議において啓発を実施 ・庁内広報や市広報などへ啓発記事を掲載した	・安全運転を心がけることによるエコドライブの推進 ・アイドリングストップ等のエコドライブの普及・啓発に努める

環境目標2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

環境指標	担当部署	平成34年度までの目標	平成23年度末現在	平成25年度末現在
西川材を活用した公共施設数	建築課・観光・エコツーリズム推進課・農林課・教育総務課	72施設	62施設	72施設
森林体験教室等参加者数	農林課	年1,800人	年1,512人	年1,090人
景観緑地指定面積	環境緑水課	123ha	99ha	101ha
緑のトラスト保全地の公有地化面積	環境緑水課	2.6ha	2.4ha	2.4ha
市民農園の整備数	農林課	5か所	4か所	4か所
耕作放棄地活用面積	農林課	20ha	0ha	30ha
合併処理浄化槽設置補助件数	環境緑水課	3,200基	2,294基	2,652基
公共下水道普及率	下水道課	74.0%	63.9%	65.5%
生物多様性に関する情報の発信	環境緑水課	年4回	年0回	年3回

《基本方針－3 豊かな森林を守り育む》

市の特色である豊かな森林環境の保全と木材の利活用の促進を図っています。森林の保全については、間伐や枝打ちなど森林整備のための作業を定期的に行いました。また、森林・林業への理解を深めるため、地区行政センターなど各公共施設において木工教室等のイベントを開催しました。林業の振興としては、西川材フェアの開催や西川材使用住宅補助金の交付、西川材を用いた観光公衆トイレの整備など、西川材の持つ魅力を広く周知する事業を実施しました。

基本施策－1 森林の保全・活用

取組の内容	担当部署	平成25年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 間伐・枝打ちなどの森林整備	農林課	・森林整備の作業路の開設と間伐を実施した	・間伐・枝打ちなどの森林整備
② 針葉樹や広葉樹の特性を生かした森づくりの研究	農林課	・森づくりのための作業路の開設と間伐を実施した	・針葉樹や広葉樹の特性を生かした森づくりの研究
③ 市有林におけるカーボンオフセットの研究	農林課 環境緑水課	・国の動向等情報収集を行った	・市有林におけるカーボンオフセットの研究
④ 木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進	農林課	・ペレットストーブの設置に対し補助金を交付した ・地域再生可能エネルギー実現会議へ参加した	・木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進
⑤ 市有林の育成及び維持管理	農林課	・森林整備活動を実施した ・間伐や市有林の巡視を実施した	・市有林の育成及び維持管理

⑥	市有林などを活用した森林体験教室の開催	農林課	・森林体験教室等を開催した(小学生2回、中学生5回)	市有林などを活用した森林体験教室の開催
⑦	森林所有者に対する森林保全への協力の呼びかけ	農林課	・補助事業等を市広報へ掲載し、周知を図った	・森林所有者に対する森林保全への協力の呼びかけ
⑧	森林の維持管理に対する支援の実施	農林課	・補助事業等を市広報へ掲載し、周知を図った	・森林の維持管理に対する支援の実施
⑨	森林・林業に対する理解を深める機会の提供	農林課 各公民館	・西川材を使用した木工教室等を開催した ・野外体験交流会事業を実施した	・森林・林業に対する理解を深める機会の提供 ・木工教室の開催
⑩	森林ボランティア活動の支援	農林課	・自治会等が実施する森林整備活動に対し、補助金を交付した	・森林ボランティア活動の支援
⑪	森林保全活動や林業体験に関する情報の提供	農林課	・各種補助事業やイベントの案内を市広報やホームページへ掲載した	・森林保全活動や林業体験に関する情報の提供
⑫	子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施	農林課 学校教育課	・教育委員会等が実施する学習林活動に森の番人を派遣し、指導を実施した ・学習林活動を実施し、学習林フォーラムを開催した	・子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施 ・林業の体験学習を通して山林等の環境保全について主体的行動ができる児童生徒を育成する
⑬	森林・林業に関わる各種組織との連携の強化	農林課	・埼玉県・森林組合と連携した森林整備事業を実施した	・森林・林業に関わる各種組織との連携の強化
⑭	森林環境税創設の要請	農林課	・全国森林環境税促進連盟を通じて要望を行った	・森林環境税創設の要請
⑮	彩の国みどりの基金の森林整備事業への協力	農林課	・水源地域等の作業路の開設と間伐を実施した	・彩の国みどりの基金の森林整備事業への協力

基本施策—2 林業の振興

取組の内容	担当部署	平成25年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 林道などの路網整備の推進	農林課	・作業路の開設を実施した	・林道などの路網整備の推進
② 林業従事者の育成など、林業の生産体制の強化	農林課	・林業対策協議会へ補助金を交付した	・林業従事者の育成など、林業の生産体制の強化
③ 西川材の利用の啓発	農林課	・西川材使用住宅補助金の交付を実施した ・西川材フェアを開催した	・西川材の利用の啓発
④ 公共施設等における西川材利用の推進	管財課 観光・エコツアーリズム推進課 農林課 建築課 関係各課	・西川材を用いた観光公衆トイレを整備した ・PRの一環として庁内使用の木工製品を作製した	・西川材を利用した施設整備 ・公共施設等における西川材利用の推進
⑤ 西川材を使用した住宅づくりの促進	農林課	・西川材使用住宅補助金の交付を実施した ・西川材フェアを開催した	・西川材の利用の啓発

《基本方針－４ 里山や農地を守りふれあいを深める》

市の魅力の一つである里山の保全活用や農業の振興施策を推進します。天覧山周辺の里山再生事業として市民・事業者と協働で谷津田の整備作業を進めました。また、懇話会も定期的に開催し、保全・活用のための情報交換を行いました。また、景観緑地の指定や緑のトラスト用地取得に向けた交渉や維持管理のための作業を実施しました。

農業に関しては、手もみ紅茶の試作を始め、駿河台大学において地元の物産店を開設、また、農業の担い手育成として人・農地プラン拡張説明会の開催したほか、農業体験として学校ファームや学校給食への地場産農産物の導入など、様々な施策を実施しました。

基本施策－１ 里山の保全・活用

取組の内容	担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① 飯能市環境保全条例に基づいた景観緑地の指定	環境緑水課	・未承認地について交渉を行った	・景観緑地の指定範囲を拡大する
② 景観緑地等の保全の推進	環境緑水課	・「吾妻峡の河原を歩く散歩みちを歩く会」を開催した ・景観緑地内の除草作業等維持管理を実施した	・緑の基金を活用した保全を行う
③ 緑のトラスト保全地及び連続する河岸緑地の保全の推進	環境緑水課	・トラスト地の保全活動に参加するとともに定期的に除草作業を実施した	・緑のトラスト保全第 4 号地及び河岸緑地の保全を推進する
④ 飯能市緑の基金を活用した緑のトラスト公有地化の推進	環境緑水課	・用地取得に向けての交渉を実施した	・緑のトラスト保全第 4 号地の用地を取得し、河岸緑地の保全を推進する
⑤ 市民参加による天覧山周辺の里山再生の取組の推進	環境緑水課	・谷津田の定例作業のほかイベントを実施した	・市民参加による天覧山周辺の里山再生を推進する
⑥ 市民・団体・土地所有者との里山保全・活用に向けた懇話会の開催	環境緑水課	・情報交換の場として、定期的に懇話会を開催した	・天覧山・多峯主山周辺の景観緑地を里山として保全し、市民が自然と親しむ機会を与える
⑦ ボランティア活動による緑の管理の支援	環境緑水課	・ボランティアによる緑のトラスト地の保全管理活動へ参加することで支援を行った	・緑のトラスト保全第 4 号地の維持管理作業の一部をボランティアにより実施
⑧ 自然観察会や農林業体験など、里山に親しむ機会の提供	観光・エコツアーリズム推進課 農林課 環境緑水課	・147 件のエコツアーを実施した ・自然観察会を実施した。谷津田の里山復活祭を開催した	・自然観察会等を実施し、里山に親しむ機会の提供、環境学習を推進する ・年間 140 ツアーを実施
⑨ 森のようちえん事業の推進	子ども家庭課	・森の幼稚園の定例作業を実施した。季節のイベントを実施(87 名参加)	・間伐事業や下草取りの実施

基本施策一 2 農地の保全・活用

取組の内容		担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	農業の担い手の育成	農林課	・人・農地プラン拡張の説明会・検討会を開催 (1 名が新規就農)	・農業の担い手の育成
②	農業を応援するボランティア制度創設の検討	農林課	・飯能市農業の普及に関する連絡協議会を開催し、意見交換を行った	・農業を応援するボランティア制度創設の検討
③	環境にやさしいエコファーマーの取組の支援	農林課	・新規就農総合支援事業による補助金交付手続きを進めた	・環境にやさしいエコファーマーの取組の支援
④	休耕地の活用などによる農地の保全	農林課	・民間の市民農園の候補地を選定した	・休耕地の活用などによる農地の保全
⑤	市民が利用しやすい耕作放棄地活用システムづくりの研究	農林課	・民間の市民農園の候補地を選定した	・休耕地の活用などによる農地の保全
⑥	地場産農産物の地域内消費の促進	農林課 子ども家庭課 学校教育課	・手もみ紅茶を試作した ・駿河台大学への飯能市名栗地区物産店を開設し、物産品の販売を実施 ・保育所給食への地場産農産物使用を調整・検討した ・月 2 回献立会議を開催し、給食に地場産農産物を使用した	・地場産農産物の地域内消費の促進 ・全保育所給食に地場産農産物を使用する ・学校給食における地場産物を使用する割合を 30 パーセント以上とする
⑦	農業体験教室の開催	農林課	・出前講座へ農業体験教室として登録した	・農業体験教室の開催
⑧	学校教育における農業体験の推進	農林課 学校教育課	・学校給食へ農産物を出荷した ・学校応援団と連携し学校ファームを活用した農業体験学習を実施し、支援を行った	・学校教育における農業体験の推進 ・小中学校において「学校ファーム」を活用した農業体験を推進する
⑨	市民農園など、市民と連携した農地利用の推進	農林課	・市民農園の利用者拡大のためのPRを図った	・市民農園など、市民と連携した農地利用の推進
⑩	農地などにおける鳥獣害対策の実施	農林課	・サルを目撃情報の収集に努めた	・農地などにおける鳥獣害対策の実施

《基本方針－5 親しめる水辺の環境を守る》

豊かな水源を持つ飯能の魅力向上のため、水辺環境の保全と活用を図ります。飯能河原においては、花火大会やはんなーらサマーフェスタなどのイベントを開催しました。また、自治会等と連携してクリーンキャンペーンや吾妻峡の河川パトロール、河川清掃を実施した自治会への補助金の交付などを行いました。清流に対する意識啓発として、水源地探訪や有間ダム・小岩井浄水場等施設見学会の実施、清流保全啓発ポスターの募集及び展示などを行いました。

主な生活排水処理対策として、水洗化促進活動の実施、合併処理浄化槽設置や維持管理に対する補助などを実施しました。

基本施策－1 水辺環境の保全・活用

取組の内容	担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① 河川敷の有効利用の促進・支援	市民参加推進課 観光・エコツアーリズム推進課 都市計画課	・地区別まちづくり推進委員会の活動に対し、補助金を交付した。全体集会や情報交換会を開催した ・飯能河原納涼花火大会・はんなーらサマーフェスタを開催した(集客数 約 7,000 人)	・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する ・都市地域再生等利用区域の指定を受け、民間活力を利用した良好で賑わいのある水辺空間の創出
② 水辺環境保全のPRの実施	観光・エコツアーリズム推進課 環境緑水課	・クリーンキャンペーンを飯能河原で実施した(64 名参加) ・吾妻峡散歩みちマップを作成し、自治会等へ配布した ・親子水辺教室を開催した(20 名参加)	・キャンペーンの継続的な実施 ・景観緑地及び緑のトラストの周知活動を行う
③ 河川パトロールや河原利用のルールづくりなど、水辺環境保全の仕組みづくりの推進	観光・エコツアーリズム推進課 環境緑水課	・飯能河原周辺のパトロールとごみの有料引取りを実施した ・地元自治会の協力により吾妻峡の河川パトロールや下草刈り等を定期的実施した	・水辺のパトロール活動を継続して実施 ・河川パトロールや下草刈りなどを定期的実施していく
④ 河川清掃など、美化活動の支援	環境緑水課	・河川清掃を実施した自治会へ補助金を交付した(102 自治会)	・河川清掃実施補助金の交付
⑤ 水質保全推進の地域リーダーの養成及び活動の促進	環境緑水課	・水質保全推進員会議を 2 回開催した	・緑と清流ネットワークづくりの体制をつくる
⑥ 水源地域周辺の水質保全と水辺環境保全への協力のPR	水道業務課 水道工務課	・入間川源流を訪ねるツアーや浄水場開放や見学等水質保護に関する啓発事業を実施した ・浄水場系統末端の給水栓(10ヶ所)における水質検査の実施し、結果をホームページへ掲載した	・水源地域周辺の水質保全 ・水辺環境保全の啓発
⑦ 清流保全ポスター展やエコツアーの実施などによる、川への関心や清流保全に対する意識の高揚	観光・エコツアーリズム推進課 環境緑水課	・「清流保全啓発ポスター」を募集し、入選作品を市役所等公共施設で展示した	・清流保全ポスターを募集し入選作品を展示する
⑧ 河川におけるヨシ対策の研究	環境緑水課	・ヨシの除草作業を実施し、また生育状況の調査を実施した	・河川のヨシに対して有効な対策を講じていく

⑨	藤田堀の改善対策の研究	環境緑水課 道路課 都市計画課 下水道課 土地区画整理事務所	<ul style="list-style-type: none"> 改善のため、関係部署からの情報収集に努めた 監視パトロールを定期的に行った ごみ除去施設を設置した 一部護岸補修工事を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 藤田堀の水辺環境を改善するための対策を実施する 定期的な監視パトロールを行い、不法投棄等を抑止する(道路) ごみ除去施設の設置。雨水吐口の改築及び堰高変更
⑩	ホテルの生育できる環境づくりの促進	市民参加推進課 環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> 地区別まちづくり推進委員会の活動に対し、補助金を交付した。全体集会や情報交換会を開催した 	<ul style="list-style-type: none"> 地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する ホテルが生息可能な河川環境を整備していく

基本施策—2 生活排水処理対策

取組の内容		担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	公共下水道の整備及び適正な維持管理の実施	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 分流汚水の公共下水道普及率が 65.5%となった 既設管きよの維持管理を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 分流汚水における公共下水道普及率 64.6%から 74.0%へ
②	公共下水道整備済地区の未接続世帯への水洗化促進	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 個別訪問・通知等で水洗化促進活動を実施した(訪問件数 100 件、通知 244 件) 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化率の向上を図って下水道経営及び公共水質の向上を目指す
③	生活排水処理基本計画及び原市場・名栗清流保全実施計画に基づいた生活排水処理対策の計画的な推進	環境緑水課 下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽の設置(83 基)及び維持管理(4,199 件)に対し補助金を交付した 高速ろ過池及びびろ過設備設置工事を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理をさらに進めるため、維持管理の促進や啓発活動を実施する 浄化センターの老朽化による機能低下や劣化の見られる施設の機能回復と、技術革新に伴う施設能力の向上。省エネ化と更なる水質向上を図る
④	合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽の設置及び維持管理に対し補助金を交付した 	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽の設置の促進
⑤	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会における他市町村との情報交換の実施	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽普及促進協議会が開催する事業に参加し、情報収集を図った 	<ul style="list-style-type: none"> 合併浄化槽普及促進協議会に参加し、情報収集を行う

《基本方針－6 豊かな生物多様性を保全する》

豊かな自然に棲む多くの生物の生息・生育環境を守り・育てるための施策を促進します。アライグマなど特定外来生物の駆除を実施しました。また、環境への影響を考慮しふとんかごを使用した護岸工事を実施しました。その他、環境学習として学校ビオトープの整備や野外体験学習等を行いました。

基本施策－1 生物多様性の保全と回復

取組の内容	担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① 動植物の生息・生育状況調査の実施	環境緑水課 生涯学習課	・市民等から寄せられた情報をまとめ、各種調査の資料とした ・植物調査の補足調査を実施した ・ヤマネの生息情報の収集に努めた	・動植物の生息・生育に対する分布情報を収集する ・市内の動植物(天然記念物)の生息・生育状況を把握する
② 貴重な動植物、自然林の保護の推進	環境緑水課 生涯学習課	・市民等から寄せられた情報をまとめ、各種調査の資料とした ・植物調査の補足調査を実施した ・ヤマネの生息情報の収集に努めた	・貴重な動植物、自然林の調査を行っていく ・市内の動植物(天然記念物)の生息・生育状況を把握する
③ 生物多様性に関する情報発信	環境緑水課	・イベントや生物に関する情報等を市広報やホームページで周知した	・生物多様性に関する情報を収集し、発信していく
④ 学校におけるビオトープの活用	学校教育課	・ビオトープの整備や野外体験学習等を実施した	・市内小中学校にあるビオトープを活用した環境学習を推進する
⑤ 公共事業における多自然型工法の採用の推進	農林課 道路課	・ふとんかごによる護岸工事を実施した	・配慮可能な工事の全てを対象
⑥ 特定外来生物の駆除	農林課 環境緑水課	・アライグマ捕獲従事者研修会を開催した ・外来魚の駆除を実施した(コクチバス 138 匹)	・生物多様性の保全と回復 ・外来生物などを捕獲・駆除することで生態系を保全する

環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち

環境指標		担当部署	平成34年度までの目標	平成23年度末現在	平成25年度末現在
大気汚染物質濃度	二酸化窒素濃度（1時間値の最高値）	環境緑水課	環境基準 0.04ppm 以下	0.052ppm	0.049ppm
	光化学オキシダント濃度（1時間値が0.06ppmを超えた日数）	環境緑水課	0日	103日	125日
	浮遊粒子状物質濃度（1時間値の最高値）	環境緑水課	環境基準 0.20mg/m ³ 以下	0.142mg/m ³	0.116 mg/m ³
河川の水質状況（市内3河川10ヶ所で測定：値は各測定地点の平均値）					
	pH（水素イオン濃度）	環境緑水課	環境基準（A類型） 6.5～8.5	7.5～8.0	7.1～7.6
	BOD（生物化学的酸素要求量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 2mg/ℓ以下	0.5～2.7mg/ℓ	0.5～2.0 mg/ℓ
	DO（溶存酸素量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 7.5mg/ℓ以上	9.8～11.3 mg/ℓ	9.8～11.5 mg/ℓ
	SS（浮遊物質）	環境緑水課	環境基準（A類型） 25mg/ℓ以下	1～3mg/ℓ	1～2 mg/ℓ
	大腸菌群数	環境緑水課	環境基準（A類型） 100MPN/100ml以下	1,500～11,000 MPN/100ml	1,900～9,000 MPN/100ml
道路交通騒音レベル（市内10ヶ所で測定）					
	昼間	環境緑水課	環境基準 70dB 以下	65～71dB	64～71dB
	夜間	環境緑水課	環境基準 65dB 以下	58～69dB	58～69dB
道路交通振動レベル（市内3ヶ所で測定）					
	昼間	環境緑水課	平成23年度末現在の数値を維持 （要請限度 65dB 以下）	37～40dB	30～38dB
	夜間	環境緑水課	平成23年度末現在の数値を維持 （要請限度 60dB 以下）	31～34dB	25～34dB
ダイオキシン類濃度（大気は市内9ヶ所、土壌は市内5ヶ所で測定）					
	大気	環境緑水課	平成23年度末現在の数値を維持 （環境基準0.6pg-TEQ/m ³ 以下）	0.0085～0.022 pg-TEQ/m ³	0.0056～0.018 pg-TEQ/m ³
	土壌	環境緑水課	平成23年度末現在の数値を維持 （環境基準 1000pg-TEQ/g 以下）	0.038～1.4 pg-TEQ/g	0.051～0.94 pg-TEQ/g

市内の公園、緑地の供用面積(都市計画区域内)	都市計画課	119.35ha	80.39ha	118.85ha
道路美化活動団体数	道路課	26団体	19団体	20団体
公園美化活動ボランティア団体数	都市計画課	27団体	20団体	22団体

《基本方針－7 健やかな生活を守る》

市民生活に重大な影響を及ぼす公害について、継続的に監視を行い、発生の抑止を図ります。また、市民が快適で健やかな生活を送ることができるよう身近な生活環境の保全・創造を推進します。

具体的には、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などについて各種調査を定期的実施しています。生活環境に関する相談などに対しては、随時、現地確認・指導などの対応を行いました。また、放射能に対する市民の不安に対応するため、市内各所における空間放射線量の調査、食品や原水・浄水に含まれる放射性物質測定調査などを継続して実施しています。子どもの食の安全のため、給食についても測定を実施しています。測定結果については、市の広報やホームページ、放射線ニュースにおいて公表しました。

基本施策－1 大気環境の保全

取組の内容	担当部署	平成25年度の 主な実施状況	平成34年度までに 目指す方向
① 大気環境調査の実施	環境緑水課	・各種大気環境調査を実施した	・大気環境調査を継続して実施し、環境状況を把握する
② 野外焼却禁止の啓発・指導	環境緑水課	・市広報への啓発記事の掲載。野外焼却禁止等の指導・啓発を随時実施	・野外焼却について継続して指導・啓発を実施
③ 事業活動に伴う大気汚染防止の指導	環境緑水課	・県と合同で特定事業所への立入調査を実施。焼却行為について、随時現地確認及び指導を実施	・事業活動に伴う大気汚染防止について、継続して指導を実施する
④ アイドリングストップの啓発・指導	環境緑水課	・市広報への啓発記事の掲載 ・開発に係る事前協議の際に、条例に基づくアイドリングストップ周知義務の指示を行った	・アイドリングストップの啓発・指導による意識の高揚

基本施策－2 水質及び土壌の汚染防止

取組の内容	担当部署	平成25年度の 主な実施状況	平成34年度までに 目指す方向
① 水質および土壌の環境調査の実施	環境緑水課	・各種環境調査を実施した	・水質及び土壌環境調査を継続して実施し、環境状況を把握する
② 河川の水質や生物調査の実施	環境緑水課	・水質調査を年6回、生物調査を1回実施した	・全計測地点での生活環境保全に関する環境基準A類型の達成
③ 事業活動に伴う適正な排水処理に関する指導	環境緑水課	・市民からの相談に対し、随時現地確認し、適切な指導を行った	・事業者に対して適正な排水処理が行われるよう指導する
④ 有害物質等に関する情報の収集及び提供	環境緑水課	・県・各事業所からの情報収集や情報提供を行った ・地下水調査を実施した	・水質および土壌の汚染防止

基本施策一 3 騒音、振動、悪臭の防止

取組の内容		担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	騒音・振動等の調査の実施	環境緑水課	・各種環境調査を実施した	・道路騒音・道路振動の環境調査を実施し、環境状況を把握する
②	事業活動に伴う騒音、振動、悪臭の防止に関する指導	環境緑水課	・各種届出の受付業務を行った ・事業者への苦情・相談に対する対応を行った	・騒音、振動、悪臭の防止
③	近隣騒音防止の啓発	環境緑水課	・近隣騒音の苦情・相談に対し随時対応を行った	・近隣騒音防止の啓発を行い、市民の快適な住環境の保全に努める

基本施策一 4 放射性物質による環境汚染への対応

取組の内容		担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	校庭、道路などの公共施設の空間放射線量の測定	地区行政センター管理課 観光・エコツアーリズム推進課 農林課 環境緑水課 廃棄物対策課 障害者福祉課 子ども家庭課 道路課 都市計画課 教育総務課 学校教育課	・観光案内所・飯能河原等所管の 5 施設の空間放射線量の測定を実施した ・市内 10 箇所を毎月 1 回測定した ・排ガス、焼却灰、ばいじんの放射線量の測定を毎週実施した ・つぼみ園園庭で年間を通し空間放射線量の測定記録や改善策を研究した ・保育所の園庭は毎月、児童遊園地は四半期毎に定点測定を行った ・路肩及び路側帯 57 箇所、側溝等 32 箇所を 3 回計測した ・公園や緑地の放射線量測定を 3 回実施した ・小中学校 14 校、中学校 8 校、幼稚園 1 ヶ所、共同調理場 1 ヶ所で、月 1 回測定を実施した	・所管施設における空間放射線量の測定 ・放射能による環境汚染に対し適切な測定を継続し安全・安心を確保 ・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定(廃対) ・つぼみ園園庭の空間放射線量の測定を行う ・保育所の園庭は毎月、児童遊園地は四半期毎に測定する ・道路上の空間放射線量を測定する ・公園や緑地の空間放射線量を測定する ・小中学校 14 校、中学校 8 校、幼稚園 1 ヶ所、共同調理場 1 ヶ所で測定
②	食品・水道水中の放射性物質の検査の実施	農林課 環境緑水課 子ども家庭課 学校教育課 水道工務課	・埼玉県が実施する放射性物質検査に協力した ・市民向け食品等の放射性物質測定を実施した(計 82 件) ・月 1 回以上の全保育所の給食の検査及び給食食材の検査を実施した。食材の単品検査を実施した ・各給食施設の給食を週 2 回測定した。測定結果をホームページへ掲載した ・月 1 回、各浄水場の原水及び浄水の放射性物質を測定した	・食品・水道水中の放射性物質の検査の実施 ・放射能による環境汚染に対し適切な測定を継続し安全・安心を確保 ・全保育所の給食の検査及び食材検査の実施 ・学校給食の調理場 15 施設の給食について継続的に測定する ・水道水中の放射性物質の検査を継続実施
③	ごみ処理施設、し尿処理施設、下水処理場、浄水場から発生する灰及び汚泥の放射性物質の検査の実施	廃棄物対策課 下水道課 水道工務課	・排ガス、焼却灰、ばいじんの放射線量の測定を毎週実施し、結果をホームページで公表した ・半期ごとに脱水ケーキの放射性物質検査を実施した ・脱水汚泥中の放射性物質の検査を 4 回実施した	・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定 ・年 2 回以上の放射性物質検査を実施する ・脱水汚泥中の放射性物質の検査を継続実施

④	放射性物質による環境汚染に関する情報等の提供	環境緑水課 関係各課	・市内各所で測定した各種調査結果を市広報やホームページ、放射線ニュースを通して公表した	・放射能による環境汚染に対し適切な測定を継続し安全・安心を確保
---	------------------------	---------------	---	---------------------------------

《基本方針－８ 快適な生活空間をつくる》

市では、豊かな自然環境に配慮した良好な景観・住みやすいまちづくりを進めています。また、ごみのポイ捨てやペットの飼い方などに対するモラルの向上のための施策を推進し、快適な生活空間の創造に努めています。

景観の保全としては、地区計画や開発指導要綱に基づいた適切な指導の実施、違法広告物等の監視パトロールなどを実施しました。

市民の憩いの場となる公園緑地については、定期的な維持管理のほか、観光公衆トイレやハイキング道の整備、西川材を使用した道標の設置など、快適な空間づくりに努めました。

道路等については、放置自転車の撤去や道路照明灯や反射鏡などの設置、市道の歩道整備などを実施しました。また、交通安全教室等啓発事業を実施し、交通安全意識の向上を図りました。

災害に関しては、ハザードマップの配布や自主防災組織による防災訓練のほか、土砂災害訓練や総合防災訓練などを実施し、災害対策の強化を図りました。

まちの美化の推進については、市民一人一人の意識の向上が重要であるため、ごみのポイ捨てや犬猫の飼養に関するマナーアップキャンペーンの実施、広報への啓発記事の掲載や啓発チラシの配布などを行いました。市民が主体で実施する市民清掃デーにおいては、ごみの受入れなど支援を行いました。また、飯能河原では、前年から引き続きごみの有料引取りを実施しました。不法投棄に関しては、パトロールを実施し、監視とごみの回収を行いました。

基本施策－１ 景観の保全と創造

取組の内容		担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	開発指導要綱等に基づく緑地の確保、景観への配慮についての指導	都市計画課	・開発指導要綱に沿った適切な指導を行った	・開発指導要綱に沿った適切な指導を行う
②	景観計画の策定の検討	産業振興課 建築課	・「飯能まちなかを元気にする会」の会議において検討を行った	・景観計画の策定を検討する
③	県条例に基づく捨て看板や違法広告物などに対する指導、撤去	道路課 建築課	・月 2 回監視パトロールを実施し、はり紙 194 枚、はり札 85 枚、立看板 1 枚を撤去した ・未許可の屋外広告物については是正指導を行った	・継続して定期的なパトロールを行い、委託による看板除却を行う 指導・連絡等を強化する
④	公共施設の整備・改修における景観への配慮	観光・エコリズム推進課 建築課 関係各課	・西川材を用いた観光公衆トイレを整備した ・周囲の景観に配慮した工事を実施した	・観光公衆トイレの整備 ・公共施設の新築・改修等工事にあたって周囲の景観に配慮する
⑤	遊歩道の案内板、ベンチなどにおける西川材の活用	観光・エコリズム推進課 農林課	・ハイキング道を中心に西川材を使用した道標を整備した(51 基) ・庁内で使用する木工製品の作製や間伐材の提供等を行った	・西川材を活用した施設整備 ・遊歩道の案内板、ベンチなどにおける西川材の活用
⑥	森林文化都市にふさわしい、地域の景観と調和した道路構造物のデザインの検討	道路課 主要道路整備推進課	・樹木の剪定等を実施した ・市道 1-4 号線歩道整備事業を実施し、完了した	・配慮可能な工事の全てを対象

⑦	レンゲソウやコスモス、そば等による農村の景観づくりの推進	農林課	・じゃがいも・のらぼうの農地を選定し、じゃがいもの作付けを行った	・特産物による農村の景観づくりの推進
⑧	山野草の自生地、桜並木、広葉樹林などの景観の保全と活用	観光・エコツアーリズム推進課 農林課 環境緑水課	・ハイキング道等の草刈りを実施した ・関係機関との会議を通じて、情報収集や意見交換を行った	・観光地や遊歩道周辺の景観保全 ・山野草の自生地、桜並木、広葉樹林などの景観の保全活用
⑨	指定文化財となっている巨木などの保全	生涯学習課	・樹木の保全を実施。随時樹勢の確認や樹木医による年1回の樹勢診断を実施した	・天然記念物に指定されている全ての巨木の樹勢調査を実施する
⑩	文化財めぐりなど文化財普及事業の実施	生涯学習課 各公民館	・2回の文化財めぐり(参加者43名)と文化財講座(2回連続講座)(参加者58名)を実施した ・歴史的な文化財に関する講座を2回開催した	・各地区にある歴史的な文化財についての講座を企画、実施し、理解を深める
⑪	地域にある歴史文化資源の掘り起こしとそれを生かした景観の保全・活用	郷土館	・市街地の成り立ちや歴史的建造物保全に関する学習活動を3回実施した	・市街地の成り立ちをテーマとした特別展を実施し、歴史的建造物を登録文化財とする
⑫	美しい住宅地の形成に向けた地区計画や建築協定、緑地協定制度の活用等の検討	建築課 都市計画課	・地区計画に基づき適切な指導を行った	・現行の地区計画等により、美しい住宅地形成を推進する
⑬	自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止	環境緑水課	・埋立て行為の監視を随時実施した	・自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止
⑭	山間地域の日照改善のための研究	農林課 環境緑水課	・集落地沿道間伐を実施した(2箇所)	・山間地域の日照改善のための研究

基本施策—2 公園・緑地の整備とみちづくりの推進

取組の内容		担当部署	平成25年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
①	公園整備の推進	都市計画課 土地区画整理事務所	・公園、緑地の適正な維持管理を行った ・公園用地の適正な維持管理を行った ・公園のワークショップを4回開催した	・適正な公園、緑地の植栽管理などの維持管理の実施 ・区画整理地内の公園用地を整備する
②	公園や緑地などにおける緑の適正な維持管理の実施	子ども家庭課 都市計画課	・子ども広場の定期点検や修繕、樹木管理、放射能測定など適正に管理した ・公園、緑地の適正な維持管理を行った	・遊具の管理、緑の管理を行う ・適正な公園、緑地の植栽管理などの維持管理の実施
③	ボランティア活動による公園、緑地の維持管理の支援	観光・エコツアーリズム推進課 都市計画課	・奥武蔵自然公園管理委員会の清掃活動を支援した ・関係団体等に趣旨の説明を行い、活動を支援した。2団体認定した	・清掃を行う団体への支援継続 ・ボランティアによる公園や緑地の維持管理を支援する。ボランティア団体を27団体にする
④	ハイキングコースや散策路の整備・活用	観光・エコツアーリズム推進課	・自然歩道を中心にコースを巡視した ・道標を51基整備し、コースの維持管理を実施した	・散策路の整備・維持管理の実施

⑤	案内板などの有効活用	観光・エコツーリズム推進課 都市計画課	・市内ハイキング道を中心に、西川材の間伐材を利用した道標を51基整備した	・西川材を利用した整備及びPR
⑥	公園や散策路のトイレや休憩所などの整備	観光・エコツーリズム推進課 都市計画課	・西川材を用いた観光公衆トイレを整備した	・西川材を利用した観光公衆トイレの整備
⑦	苗木の配布による緑化の支援	農林課	・はんのう生活祭において苗木の配布を行った	・苗木の配布による緑化の支援
⑧	住宅地などの生け垣等の設置の促進	建築課 都市計画課	・地区計画に基づき適切な指導を行った	・地区計画等により、宅地等における生垣等の設置を促進する
⑨	街路樹の植栽や花いっぱい運動等による道路等の緑化の推進	道路課 土地区画整理事務所	・樹木の剪定等の維持管理を実施した	・配慮可能な工事の全てを対象
⑩	道路等における放置自転車対策の推進	生活安全課 道路課	・月1回放置自転車等を撤去した(計553台) ・駐車場内長期放置自転車処分を4回実施(計547台) ・市広報へ啓発記事を掲載した ・監視パトロールを12回実施した	・放置自転車を月1回以上撤去移送する ・平日に駐車場整理員を配置する ・定期的な監視パトロールを実施し、不法投棄等を抑止する
⑪	交通事故防止やマナー向上のための交通安全教育の充実	生活安全課	・交通安全教室等を63回実施したほか、市広報やホームページへ啓発記事を掲載した	・交通安全教室を年60回以上開催する
⑫	ポケットパーク等の整備の推進	道路課 主要道路整備推進課 都市計画課 土地区画整理事務所	・市道1-4号線歩道整備事業において、残地の有効利用を図った ・草刈りや雑木の伐採等予定地を適正に管理した	・施工可能な場所全てを対象 ・市街地の緑地化保全のため、予定地の適正な管理を実施
⑬	歩道や道路照明灯の整備	生活安全課 観光・エコツーリズム推進課 道路課 主要道路整備推進課 土地区画整理事務所	・道路照明灯1基、道路反射鏡17基、路面標示工事3,531.1m、ガードレール24.7mを整備した ・自然歩道を中心にコースの巡視を実施 ・道標を51基整備し、コースの維持管理を実施した ・市道1-70号線において工事を実施した ・市道1-4号線全線の歩道整備とLED照明灯設置に努めた ・市道1-2961号線の歩道整備について、道路管理者と協議等を行った。	・道路照明灯5基、道路反射鏡20基、防護柵300m、路面標示6,000mの整備 ・奥武蔵自然歩道の点検、補修の実施 ・阿須小久保線(阿須工区)、市道1-70号線の歩道及び道路照明灯設置 ・市道1-4号線歩道整備事業の年度内完成 ・市道1-2961号線歩道整備事業の年度内完成
⑭	道路上にある電柱等の民地建柱の促進	道路課	・関係各所への全体指導とともに、土地地権者へ要請を行った	・関係機関への指導を進め、道路空間の整備を促進する

基本施策一 3 災害対策の推進

取組の内容		担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	危険個所の巡視 や災害を未然に防 ぐための対策の実 施	危機管理室 農林課 道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度指定された区域住民へハザードマップを配布した(693 世帯) ・災害未然防止対応を行った ・市内の巡視や災害対策の実施 ・農業用ため池の点検を実施 ・年 12 回監視パトロールを実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止法による区域内の全住民へハザードマップを配布 ・危険箇所の巡視や監視など災害を未然に防ぐための対策の実施
②	危険個所や自然 災害時の対応、自 然災害対策など に関する情報提供 や啓発の実施	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線子局等情報通信の点検・整備を行った ・土砂災害訓練、総合防災訓練を実施した ・自主防災組織リーダー研修会(86 名参加)や出前講座を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に対して、多種多様な情報提供の整備、防災啓発を行う
③	自主防災組織との 連携	危機管理室 各地区行政セ ンター	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織育成事業補助金を交付(76 件) ・自主防災組織による防災訓練(46 組織参加)土砂災害訓練(64 組織参加)、総合防災訓練(69 組織参加)等を関係部署や自治会等と連携し開催した ・防災に関する出前講座等を開催した 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織育成事業補助金の交付、防災訓練の支援 ・自主防災会合同防災訓練の充実 ・防災訓練・出前講座の開催・関係部署との連絡調整
④	透水性舗装など雨 水浸透施設の普 及	主要道路整備 推進課 道路課 土地区画整理 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・市道 1-2961 号線歩道整備事業において、設計を行い工事に着手した ・市道 1-4 号線全線で歩道の透水舗装に努めた ・阿須小久保線(阿須工区)工事において、用地交渉を行った ・浸透性を有する街渠施設設置工事 7 件実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道 1-2961 号線歩道整備事業における施工可能な場所を全て対象 ・市道 1-4 号線において施工可能な場所全てを対象 ・阿須小久保線(阿須工区)の工事で配慮する ・街渠施設の設置にあたっては、全て浸透性を有する構造物を使用する
⑤	宅地内の緑化や 土壌面を利用した 雨水地下浸透の 推進	建築課 都市計画課 土地区画整理 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・開発指導要綱に基づく適切な指導を行った ・浸透性を有する管きよを 1 件設置した 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発指導要綱に基づく事前協議において、雨水処理施設の設置を推進する ・雨水の地下浸透を進める
⑥	空き家対策の研究	危機管理室 生活安全課 建築課 環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策について、情報収集に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策について継続的に調査研究を行う

基本施策一 4 不法投棄防止対策の推進

取組の内容		担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	不法投棄パトロー ルなどによる監視 の実施	農林課 環境緑水課 廃棄物対策課 道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視や災害対策の実施 ・県と合同で不法投棄防止パトロールを実施した ・監視パトロールを 231 日実施。27,330 kgを回収した ・道路の監視パトロールを実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄パトロールなどによる監視の実施 ・不法投棄防止パトロールを継続して実施し、不法投棄物の早期発見に努める
②	関係機関との連携に よる山間部、河川等 への不法投棄の防 止	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・監視パトロールを 231 日実施。27,330 kgを回収した 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄未然防止対策の推進

基本施策一5 まちの美化の推進

取組の内容		担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
①	ごみのポイ捨て防止のマナーの向上及び意識啓発の推進	環境緑水課 廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報への啓発記事の掲載。ポスター掲示。マナーアップキャンペーンを実施した ・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル説明会を開催した(出席者数 734 名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化の推進 ・ごみの減量化と適正処理のための啓発
②	空き地等の適正な管理についての指導・啓発	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報へ啓発記事を掲載した。所有者へ個別に適正管理を指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化の推進
③	犬・猫などのペットの飼い方やマナーに関する啓発	環境緑水課 保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報へ啓発記事を掲載。マナーアップキャンペーンの実施。啓発チラシの自治会回覧を行った ・チラシ配布・フン害防止看板配布等啓発活動を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の適正な飼養及びマナーの向上を図り、生活環境の改善を推進する
④	市民清掃デーなど、美化活動の支援	観光・エコツアーリズム推進課 環境緑水課 廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・奥武蔵自然公園管理委員会の実施する美化活動を支援した ・市民清掃デーを年 2 回実施した。必要に応じてごみ袋を自治会へ配布した ・市民清掃デーにおけるゴミの受入れを実施した(ごみ 7.8t搬入) 	<ul style="list-style-type: none"> ・美化活動団体の支援 ・市民清掃デーを実施し、まちの美化活動を推進する
⑤	道路・公園の美化活動に関わる団体の支援	道路課 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・各ボランティア団体の活動を支援した。新規加入団体が 2 団体 ・関係団体等に趣旨の説明を行い、活動を支援した。2 団体認定した 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路美化活動を行うボランティア団体を 26 団体へ増やす ・ボランティアによる公園や緑地の維持管理を支援。ボランティア団体を 27 団体にする
⑥	観光ごみの持ち帰り運動の継続	観光・エコツアーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・看板等の設置による啓発に努めた ・飯能河原でごみの有料引取りを実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への周知・啓発の実施
⑦	飯能河原のゴミのポイ捨てに対応するためのごみの有料引取り支援継続	観光・エコツアーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能河原でごみの有料引取りを実施した(約 7,100 人利用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市地域再生等利用区域の指定を受け、民間活力を利用した良好で賑わいのある水辺空間の創出

環境目標4 みんなで学び協働するまち

環境指標	担当部署	平成34年度までの目標	平成23年度末現在	平成25年度末現在
自然や環境に関する講座等の開催件数	関係各課・各地区行政センター	年25件	年20件	年53件
エコツアー実施数	観光・エコツアーリズム推進課	年400件	年105件	年147件
はんのう市民環境会議会員数	環境緑水課	450人	388人 (団体を含む)	397人 (団体を含む)

《基本方針－9 学び・発見し・伝える》

市では、豊かな自然を生かした環境教育や環境保全を目的とした環境学習や体験の充実を図るため、さまざまな施策に取り組んでいます。

駿河台大学公開講座や公民館主催の環境に関する講座等のほか、学校における学習林フォーラムなどを開催しました。また、クリーンセンターや浄化センターでは、施設見学会の受入れを実施しました。森の幼稚園やあけぼの子どもの森公園では、自然を生かした体験イベントなどを行っています。

その他、環境に関する情報を随時、市の広報やホームページに掲載し、市内外へ広く発信するよう努めています。

エコツアーリズムについては、エコツアーの実施団体の新規登録とホームページにおける情報発信の強化によりアクセス数が増加しました。

基本施策－1 環境教育・環境学習の推進

取組の内容	担当部署	平成25年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
① 学校における環境教育の充実	学校教育課	・学習林活動を実施し、学習林フォーラムを開催した	・林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的行動ができる児童生徒を育成する
② 学習林活用教育の推進	農林課 学校教育課	・教育委員会等が実施する学習林活動に森の番人を派遣し、指導等を実施した ・学習林活動を実施し、学習林フォーラムを開催した	・学習林活用教育の推進 ・林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的行動ができる児童生徒を育成する
③ 学校や子どもエコクラブ等の環境学習の支援	環境緑水課	・小中学校13校、エコクラブ1団体へ環境学習用品を配布した ・子どもエコクラブの活動を支援した	・継続的に学校や子どもエコクラブ等に環境学習の支援を実施し、環境教育の推進を図る

④	環境への理解を深めるための講座等の開催	環境緑水課 生涯学習課 各公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を実施した ・駿河台大学公開講座「彩・ふるさと喜樂学」において環境に関する講座を開催した ・トレーニングキャンプにおいて、農業収穫体験を実施した ・自然観察講座や星空観察会・ハイキング事業など自然に関する講座を開催した ・野外体験交流会事業を実施した ・ごみ減量親子ふれあい教室や・リサイクル講座等を開催した 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等を開催し、環境への理解を深める
⑤	ごみ処理施設等の見学会やイベント開催による環境問題に関する意識啓発の推進	環境緑水課 廃棄物対策課 下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境月間において、環境映画会やライトダウンなどのイベントを実施した ・クリーンセンターの施設見学会(16団体)の受入れや出張講座(5回)を実施したほか、小学校の施設見学(13校)を受入れた ・市広報へ下水道に関する啓発記事を掲載。はんのう市民生活祭へ出店 ・浄化センター施設見学会の受入れを行った(参加人数 計 352名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を開催し、環境問題に関する意識啓発を推進する ・ごみに関する意識啓発の推進 ・下水道に関する情報等を周知し、環境意識の啓発を図る ・施設見学会の受入れを年10回実施
⑥	農林業体験や自然観察会の実施	農林課 環境緑水課 観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・森林体験教室や木工教室を開催した 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業に対する理解を深める機会の提供
⑦	公園、身近な里山、遊休農地、河川などの自然を生かした体験の場の提供	観光・エコツーリズム推進課 農林課 環境緑水課 子ども家庭課 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外のイベント等でPR活動を実施した ・遊休農地を借上げ、「自産自消を体験しようイベント」を開催した ・谷津田の定例作業を実施し、里山復活祭を開催した ・市内小学校2校でウグイの放流体験を実施した ・森の幼稚園の季節のイベント(87名参加)、あけぼの子どもの森公園の自然探検隊(86名参加)を実施した ・都市公園法等にのっとり適正な維持管理に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、身近な里山、遊休農地、河川などの自然を生かした体験の場の提供 ・情報発信の実施 ・身近な里山を生かした体験の場を提供し、環境学習を推進する ・自然を生かした体験の場を提供する ・公園の自然を生かした体験の場を提供する

基本施策—2 環境情報の収集・発信の充実

	取組の内容	担当部署	平成25年度の主な実施状況	平成34年度までに目指す方向
①	環境の現状や市の取組の公表	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会を3回開催した ・各種環境施策をホームページにおいて公表した 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の現状や市の取組などを広く市民に公表する
②	市の広報紙やホームページなどへの環境に関する情報の掲載	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画等の年次報告書を作成し、公表した ・環境に関する啓発記事やイベント等を掲載した 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報やホームページなどへの環境に関する情報を掲載
③	市内の良好な自然に関する情報の発信	観光・エコツーリズム推進課 農林課 環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、ツイッターによる情報を発信した ・森林体験教室や木工教室を開催した ・イベントや動物の目撃情報をホームページ等に掲載した 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTによる情報発信の充実 ・市内の良好な自然に関する情報を発信 ・市広報やホームページ等に自然に関する情報を掲載していく

④	下流地域を含めた広域的な地域への森林や清流に関する情報の提供	農林課 環境緑水課	・補助金や有害鳥獣に関する情報を広報、ホームページへ掲載した	・市広報やホームページ等へ環境に関する情報を掲載し、随時更新する
---	--------------------------------	--------------	--------------------------------	----------------------------------

基本施策－3 エコツーリズムの推進

取組の内容	担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① 魅力ある質の高いエコツアーの企画・実施	観光・エコツーリズム推進課	・147 ツアーを実施した	・年間 400 ツアーを実施する
② エコツーリズムに関わる市民との協働の推進	観光・エコツーリズム推進課	・エコツアー実施団体が 4 団体増えた	・エコツアー実施団体を 10 年間で 30 団体増やす
③ 「エコツーリズムのまち・飯能」の情報発信の強化	観光・エコツーリズム推進課	・ホームページへのアクセス数 89,479 件	・ホームページアクセス数年間 85,000 件

《基本方針－10 みんなで参加し協働する》

環境に関する事業の推進において、市民・事業者との連携は不可欠です。市民や事業者の参加と協働を推進するための施策を実施します。

市民・事業者・団体への活動支援としては、自然公園美化清掃に対する団体への補助、公共施設の貸出しなどを行いました。道路や公園の維持管理を行うボランティア団体を募集し、新規団体を増やしました。その他、地区別まちづくり推進委員会、はんのう市民環境会議、懇話会など各団体と連携した環境に関する活動の実施や、情報交換などを密に行いました。

また、市内にとどまらず近隣自治体との情報交換の場を持つなど広域的な連携を図りました。

基本施策－1 市民・事業者の参加と協働の推進

取組の内容	担当部署	平成 25 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
① 環境保全に取り組む市民・事業者・団体等のボランティア活動の支援	市民参加推進課 各地区行政センター 観光・エコツーリズム推進課 農林課 環境緑水課 子ども家庭課 道路課 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別まちづくり推進委員会の活動に対し、補助金を交付した。全体集会や情報交換会を開催した ・奥武蔵自然公園管理委員会による清掃登山を支援した ・自然公園美化清掃補助金を 2 件交付した ・地区行政センターにおいて、センターだよりへの記事の掲載や施設の貸出しなどの支援を行った ・書類の取次等により活動を支援した ・市民が実施する「自産自消を体験しようイベント」の取組みを支援した ・森の幼稚園の適正管理に対し支援を行った ・各ボランティア団体の活動を支援した。新規加入団体は 2 団体 ・関係団体等に趣旨の説明を行い、活動を支援している。2 団体を認定した 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別まちづくり委員会の活動を支援する ・自然公園美化清掃補助金を交付しボランティア活動を支援する ・環境保全に取り組む市民・事業者・団体等のボランティア活動の継続的な支援を実施 ・自治会による環境保全ボランティア活動の支援をする ・市と連携して環境法全活動に取り組む ・道路美化活動を行うボランティア団体を 26 団体に増やす ・ボランティアによる公園や緑地の維持管理を支援する。ボランティア団体を 27 団体にする

②	事業者による環境配慮活動の促進	環境緑水課	・エコライフDAY の実施にあたり、広報への掲載や事業者への事前送付など広く周知を図った	事業者と連携、協働を図り環境配慮活動の積極的な取組を促進する
③	市民の研究グループやリーダーの育成の推進	環境緑水課	・トラスト保全管理活動や懇話会・水質保全推進員会議を開催した	・緑と清流ネットワークづくりの体制をつくる
④	はんのう市民環境会議との協働の推進	環境緑水課	・定期的に会議を開催し、各部会との連絡を密にとった	・はんのう市民環境会議 会員数 450 人 ・各主体の連携による環境基本計画の施策の推進
⑤	地区別まちづくり計画による連携の仕組みづくりの推進	市民参加推進課	・地区別まちづくり推進委員会の活動に対し、補助金を交付した。全体集会や情報交換会を開催した	・地区別まちづくり委員会の活動を支援する
⑥	地区別まちづくり推進委員会の活動の支援	市民参加推進課 各地区行政センター	・地区別まちづくり推進委員会の活動に対し、補助金を交付した。全体集会や情報交換会を開催した ・地区別まちづくり委員会と関係部署との調整、相談対応の活動支援、貸館支援を行った ・貸館及びセンターだよりへのPR記事の掲載を行った ・ツデーマーチ及びワンデーウォークにおける活動に対し支援した ・「四季を感じる歩こう会」の開催に際し、支援を行った ・景観整備部会を開催し、桜の木の選定作業を支援した	・地区別まちづくり委員会の活動を支援する ・相談への対応、各課調整並びに申請書の取次等を行い活動を支援する
⑦	山間地域振興計画に基づいた、魅力ある地域づくりの促進	企画調整課 各地区行政センター	・山間地域振興計画に基づく自主事業の募集を実施した(16件申請) ・ライフライン支え隊として、井戸の水質調査やマップを作成、地区住民へ周知した(17か所指定) ・山間地域振興支援事業補助金対象団体の支援を実施	・飯能市山間地域振興計画継続取組事業数 21 件 ・山間地域振興計画に基づいた事業を年1事業登録する ・魅力ある地区をつくる

基本施策一 2 広域的な連携の推進

取組の内容	担当部署	平成 25 年度の主な実施状況	平成 34 年度までに目指す方向
① 近隣自治体との環境に関する情報交換の実施	環境緑水課	・環境事務研究会、ダイア環境部会等の会議等へ積極的に参加した	・近隣自治体と環境情報を共有・連携し、環境問題解決につなげる
② 清流保全や森林保全についての広域的なPR及び各種保全活動への参加等の呼びかけの実施	農林課 環境緑水課	・「清流保全啓発ポスター」を募集し、入選作品を各所で展示した	・各種の保全活動の参加を呼びかけていく
③ 森づくりにおける都市住民と山村との交流の促進	農林課	・森林体験教室や木工教室を開催した	・都市住民と山村の交流の促進

飯能市環境基本計画年次報告書
(平成25年度実績)

編集 飯能市産業環境部環境緑水課
〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1
電話 042-973-2111 (代表)
FAX 042-971-2393
URL <http://www.city.hanno.saitama.jp>
E-mail kankyo@city.hanno.saitama.jp

平成 2 5 年度

公害関係各種調査結果

飯能市産業環境部

平成25年度公害関係各種調査結果

目 次

1	市内ゴルフ場における農薬調査結果	1
2	道路交通騒音測定結果	5
3	道路交通振動測定結果	8
4	大気関係常時監視測定結果	10
5	光化学スモッグ注意報発令日時内容	11
6	二酸化窒素環境濃度調査結果	12
7	公害関係苦情受付状況	13
8	地下水汚染調査結果	14
9	ダイオキシン類環境調査結果	16
10	不法投棄パトロール等の状況	19
11	公共用水域の水質調査結果	20

市内ゴルフ場における農薬調査結果
平成25年度

単位：mg/l

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能ゴルフ倶楽部		久邇 カントリークラブ		武蔵丘 ゴルフコース		飯能グリーン カントリークラブ	
			6.6	11.28	6.6	11.28	6.6	11.28	6.6	11.28
殺虫剤	アセタミプリド	0.9	※	※	※	※	※	※	※	※
	アセフェート	0.031	※	※	※	※	※	※	※	※
	イソキサチオン	0.04	※	※	※	※	※	※	※	※
	イミダクロプリド	0.75	※	※	※	※	※	※	※	※
	エトフェンプロックス	0.41	※	※	※	※	※	※	※	※
	クロチアニジン	1.25	※	※	※	※	※	0.001	※	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	※	※	※	※	※
	ダイアジノン	0.025	※	※	※	※	※	※	※	※
	チアメキサム	0.23	※	※	※	※	※	0.001	※	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	※	※	※	※	※
	テブフェノシド	0.21	※	※	※	※	※	※	※	※
	トリクロルホン	0.025	※	※	※	※	※	※	※	※
	ヒリダフェンチオン	0.01	※	※	※	※	※	※	※	※
	フェントロチオン	0.015	※	※	※	※	※	※	※	※
	ヘルメトリン	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※
ヘンシルタップ	0.45	※	※	※	※	※	※	※	※	
殺菌剤	アゾキシストロビン	2.35	※	※	※	※	※	※	※	※
	イゾプロチオラン	1.3	※	※	※	※	※	※	※	※
	イプロジオン	1.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	イミノクタジナルベシル 酸塩及びイミノクタジン 酢酸塩	0.03	※	※	※	※	※	※	※	※
	エトリジアゾール	0.02	※	※	※	※	※	※	※	※
	オキシ銅	0.2	※	※	※	※	※	※	※	※
	キャプタン	1.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	※	※	※	※	※
	クロネブ	0.25	※	※	※	※	※	※	※	※
	ジフェノコナゾール	0.15	※	※	※	※	※	※	※	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	※	※	※	※	※
	シメコナゾール	0.11	※	※	※	※	※	※	※	※
	チウラム	0.1	※	※	※	※	※	※	※	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	チフルサミド	0.25	※	※	※	※	※	※	※	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	※	※	※	※	※
	テブコナゾール	0.38	※	※	※	※	※	※	※	※
	トリフルミゾール	0.25	※	※	※	※	※	※	※	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	※	※	※	※	※
	ハリダマイシン	6.0	※	※	※	※	※	※	※	※
	ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	フルトラニル	1.15	※	※	※	※	※	※	※	※
	プロピコナゾール	0.25	※	※	※	※	※	※	※	※
	ベノミル	0.1	※	※	※	※	※	※	※	※
	ペンシクロン	0.7	※	※	※	※	※	※	※	※
	ボスカリド	0.55	※	※	※	※	※	※	※	※
	ホセチル	11.5	※	※	※	※	※	※	※	※
ホリカーバメート	0.15	※	※	※	※	※	※	※	※	
メタラキシル及びメタラ キシルM	0.29	※	※	※	※	※	※	※	※	
メプロニル	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※	

備考：「※」は、定量下限値未滿

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

市内ゴルフ場における農薬調査結果
平成25年度

単位：mg/l

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能ゴルフ倶楽部		久邇 カントリークラブ		武蔵丘 ゴルフコース		飯能グリーン カントリークラブ	
			6.6	11.28	6.6	11.28	6.6	11.28	6.6	11.28
除 草 剤	アシュラム	1.0	※	※	※	0.013	0.005	0.004	※	※
	エトキシスルフロ	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	オキサジアルギル	0.1	※	※	※	※	※	※	※	※
	オキサジクロメホ	0.12	※	※	※	※	※	※	※	※
	カフェンストール	0.035	※	※	※	※	※	※	※	※
	シクロスルフアム	0.4	※	※	※	※	※	※	※	※
	ジチオピル	0.047	※	※	※	※	※	※	※	※
	シデュロン	1.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	シマジン	0.015	※	※	※	※	※	※	※	※
	テルブカルブ	0.1	※	※	※	※	※	※	※	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	※	※	※	※	※
	ナプロハミド	0.15	※	※	※	※	※	※	※	※
	ハロスルフロメチ	1.3	※	※	※	※	※	※	※	※
	ピリフチカルブ	0.11	※	※	※	※	※	※	※	※
	ブタミホス	0.1	※	※	※	※	※	※	※	※
	ブラザスルフロ	0.15	※	※	※	※	※	※	※	※
	プロピサミド	0.25	※	※	※	0.018	0.0001	0.0002	※	※
	ペンシリド	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	ペンティメタリン	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	ペンフルラリン	0.4	※	※	※	※	※	※	※	※
	メコプロップカリウム塩、 メコプロップジメチルアミ ン塩、メコプロップPイ ソプロピルアミン塩及 びメコプロップPカリウム 塩	0.23	※	※	※	※	※	※	※	※
	MCPAイソプロピルアミ ン塩及びMCPAナト リウム塩	0.025	※	※	※	※	※	※	※	※
植物成長調整剤										
	トリネキサバックエチル	0.075	※	※	※	※	※	※	※	※

備考：「※」は、定量下限値未滿

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

市内ゴルフ場における農薬調査結果
平成25年度

単位：mg/ℓ

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能パーク カントリークラブ		東都飯能 カントリークラブ		飯能くすの樹 カントリー倶楽部		本市の 指針値	新武蔵丘 ゴルフコース	
			6.6	11.28	6.6	11.28	6.6	11.28		6.6	11.28
殺虫剤	アセタミプリド	0.9	※	※	※	※	※	※	0.18	※	※
	アセフェート	0.031	※	※	※	※	※	※	0.0062	※	※
	イソキサチオン	0.04	※	※	※	※	※	※	0.008	※	※
	イミダクロプリド	0.75	※	※	※	※	※	※	0.15	※	※
	エトフェンプロックス	0.41	※	※	※	※	※	※	0.082	※	※
	クロチアニジン	1.25	※	※	※	※	※	※	0.25	※	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	※	※	※	0.002	※	※
	ダイアジノン	0.025	※	※	※	※	※	※	0.005	※	※
	チアメキサム	0.23	※	※	※	※	※	※	0.046	※	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	※	※	※	0.08	※	※
	テブフェノシド	0.21	※	※	※	※	※	※	0.042	※	※
	トリクロルホン	0.025	※	※	※	※	※	※	0.005	※	※
	ピリタフェンチオン	0.01	※	※	※	※	※	※	0.002	※	※
	フェニトロチオン	0.015	※	※	※	※	※	※	0.003	※	※
	ヘルメリン	0.5	※	※	※	※	※	※	0.1	※	※
ヘンシルタップ	0.45	※	※	※	※	※	※	0.09	※	※	
殺菌剤	アゾキシストロビン	2.35	※	※	※	※	※	※	0.47	※	※
	イソプロチオラン	1.3	※	※	※	※	※	※	0.26	※	※
	イプロジオン	1.5	※	※	※	※	※	※	0.3	※	※
	イミノクタジナルベシル 酸塩及びイミノクタジン 酢酸塩	0.03	※	※	※	※	※	※	0.006	※	※
	エトリジアゾール	0.02	※	※	※	※	※	※	0.004	※	※
	オキシ銅	0.2	※	※	※	※	※	※	0.04	※	※
	キャプタン	1.5	※	※	※	※	※	※	0.3	※	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	※	※	※	0.04	※	※
	クロネブ	0.25	※	※	※	※	※	※	0.05	※	※
	シフェノコナゾール	0.15	※	※	※	※	※	※	0.03	※	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	※	※	※	0.03	※	※
	シメコナゾール	0.11	※	※	※	※	※	※	0.022	※	※
	チウラム	0.1	※	※	※	※	※	※	0.02	※	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	※	※	※	0.3	※	※
	チフルサミド	0.25	※	※	※	※	※	※	0.05	※	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	※	※	※	0.01	※	※
	テブコナゾール	0.38	※	※	※	※	※	※	0.076	※	※
	トリフルミゾール	0.25	※	※	※	※	※	※	0.05	※	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	※	※	※	0.2	※	※
	パリタマイシン	6.0	※	※	※	※	※	※	1.2	※	※
	ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	※	※	※	0.1	※	※
	フルトラニル	1.15	※	※	※	※	※	※	0.23	※	※
	プロピコナゾール	0.25	※	※	※	※	※	※	0.05	※	※
	ベノミル	0.1	※	※	※	※	※	※	0.02	※	※
	ペンシクロン	0.7	※	※	※	※	※	※	0.14	※	※
	ホスカリド	0.55	※	※	※	※	※	※	0.11	※	※
	ホセチル	11.5	※	※	※	※	※	※	2.3	※	※
ポリカーハメート	0.15	※	※	※	※	※	※	0.03	※	※	
メタラキシル及びメタラ キシルM	0.29	※	※	※	※	※	※	0.058	※	※	
メプロニル	0.5	※	※	※	※	※	※	0.1	※	※	

備考：「※」は、定量下限値未満
指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値
(但し、新武蔵丘は、1/5)

市内ゴルフ場における農薬調査結果
平成25年度

単位：mg/l

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能パーク カントリークラブ		東都飯能 カントリークラブ		飯能くすの樹 カントリー倶楽部		本市の 指針値	新武蔵丘 ゴルフコース	
			6.6	11.28	6.6	11.28	6.6	11.28		6.6	11.28
除 草 剤	アシュラム	1.0	※	※	※	※	※	※	0.2	※	0.001
	エトキシスルフロ	0.5	※	※	※	※	※	※	0.1	※	※
	オキサジアルギル	0.1	※	※	※	※	※	※	0.02	※	※
	オキサジクロメホン	0.12	※	※	※	※	※	※	0.024	※	※
	カフェストロール	0.035	0.002	※	※	※	※	※	0.007	※	※
	シクロスルフアロン	0.4	※	※	※	※	※	※	0.08	※	※
	ジチオピル	0.047	※	※	※	※	※	※	0.0094	※	※
	シデュロン	1.5	※	※	※	※	※	※	0.3	※	※
	シマジシ	0.015	※	※	※	※	※	※	0.003	※	※
	テルブカルブ	0.1	0.0001	0.0001	※	※	※	※	0.02	※	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	※	※	※	0.006	※	※
	ナプロパミド	0.15	※	※	※	※	※	※	0.03	※	※
	ハロスルフロメチル	1.3	※	※	※	※	※	※	0.26	※	※
	ヒリブチカルブ	0.11	※	※	※	※	※	※	0.022	※	※
	ブタミホス	0.1	※	※	※	※	※	※	0.02	※	※
	ブラザスルフロ	0.15	※	※	※	※	※	※	0.03	※	※
	プロピサミド	0.25	※	※	※	※	※	※	0.05	0.0001	0.0003
	ベンスリド	0.5	※	※	※	※	※	※	0.1	※	※
	ペンティメタリン	0.5	※	※	※	※	※	※	0.1	※	※
	ペンフルラリン	0.4	※	※	※	※	※	※	0.08	※	※
メコプロップカリウム塩、 メコプロップシメチルアミ ン塩、メコプロップPイ ソプロピルアミン塩及 びメコプロップPカリウム 塩	0.23	※	※	※	※	※	※	0.046	※	※	
MCPAイソプロピルアミ ン塩及びMCPAナト リウム塩	0.025	※	※	※	※	※	※	0.005	※	※	
植物成長調整剤											
トリネキサパクエチル	0.075	※	※	※	※	※	※	0.015	※	※	

備考：「※」は、定量下限値未満
指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値
(但し、新武蔵丘は、1/5)

道路交通騒音測定結果
平成25年度

図面 番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定 日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行 方向	交通量(台/10分)					平均 速度 (km/ h)
			測定値		環境基準		要請限度			大型	小型	二輪	小計	合計	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
1	県道飯能寄居線 下加治バイパス B 地域	11.19 ~20	66	64	○	○	○	○	飯能	12	60	4	76	143	38
										寄居	15	49	3		67
2	県道馬引沢飯能線 双柳373・2車線 B 地域	11.19 ~20	64	58	○	○	○	○	狭山	1	41	1	43	92	31
										飯能	3	43	3		49
3	国道299号 双柳782・2車線 C 地域	11.19 ~20	70	66	○	×	○	○	入間	3	79	2	84	158	45
										秩父	4	67	3		74
4	県道富岡入間線 阿須130・2車線 B 地域	11.19 ~20	69	63	○	○	○	○	青梅	6	40	3	49	112	53
										入間	7	54	2		63
5	国道299号 八幡町13・2車線 C 地域	11.19 ~20	68	63	○	○	○	○	入間	4	54	2	60	112	30
										秩父	4	47	1		52
6	県道二本木飯能線 川寺627・2車線 C 地域	11.19 ~20	68	65	○	○	○	○	入間	10	38	3	51	110	41
										飯能	11	44	4		59
7	国道299号 飯能狭山バイパス 青木37・2車線 B 地域	11.19 ~20	66	63	○	○	○	○	狭山	9	69	5	83	164	48
										飯能	13	63	5		81
8	県道飯能名栗線 永田539-1・2車線 B 地域	11.19 ~20	67	61	○	○	○	○	飯能	5	64	1	70	143	41
										名栗	3	65	5		73
9	国道299号 井上169・2車線 B 地域	11.19 ~20	71	69	×	×	○	○	入間	9	64	2	75	146	57
										秩父	10	57	4		71

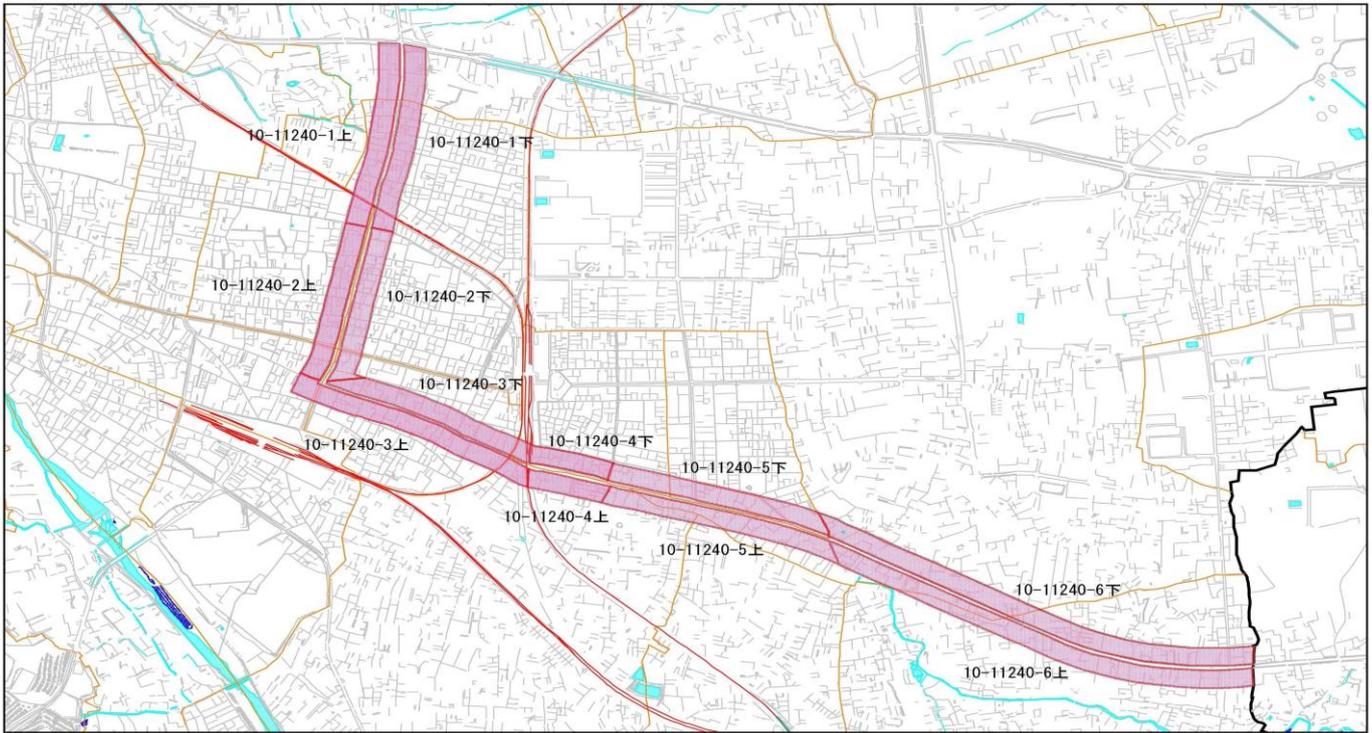
図面 番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定 日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行 方向	交通量(台/10分)					平均 速度 (km/ h)
			測定値		環境基準		要請限度			大型	小型	二輪	小計	合計	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
10	市道川寺上野線 飯能1344・2車線 B 地域	11.19 ~20	65	61	○	×	○	○	上野	10	61	2	73	130	49
										川寺	9	47	1		57

○…基準値内 ×…基準値超過 ※交通量台数は2回(11時、17時)測定した平均値
 環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされる基準。
 要請限度：自動車による騒音がこの限度を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合、
 公安委員会に必要な措置の要請及び道路管理者等に意見が述べることのできる限度。

考察：昼間(6時~22時)1地点、夜間(22時~6時)3地点に、環境基準の超過があります。
 しかし、いずれも要請限度を下回っています。

<面的評価>一般国道299号線

昼夜別 区間数	昼 間			夜 間		
	達成戸数	全戸数	環境基準達成率	達成戸数	全戸数	環境基準達成率
1	1,189	1,210	98.3%	1,077	1,210	89.0%



※騒音に係る環境基準

ア 一般の環境基準

地域の種類	時間の区分		該 当 地 域
	昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)	
A	55dB以下	45dB以下	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
B			第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外
C	60dB以下	50dB以下	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

イ 道路に面する地域の環境基準

地域の区分	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する地域	65dB以下	60dB以下
C地域のうち車線を有する地域		

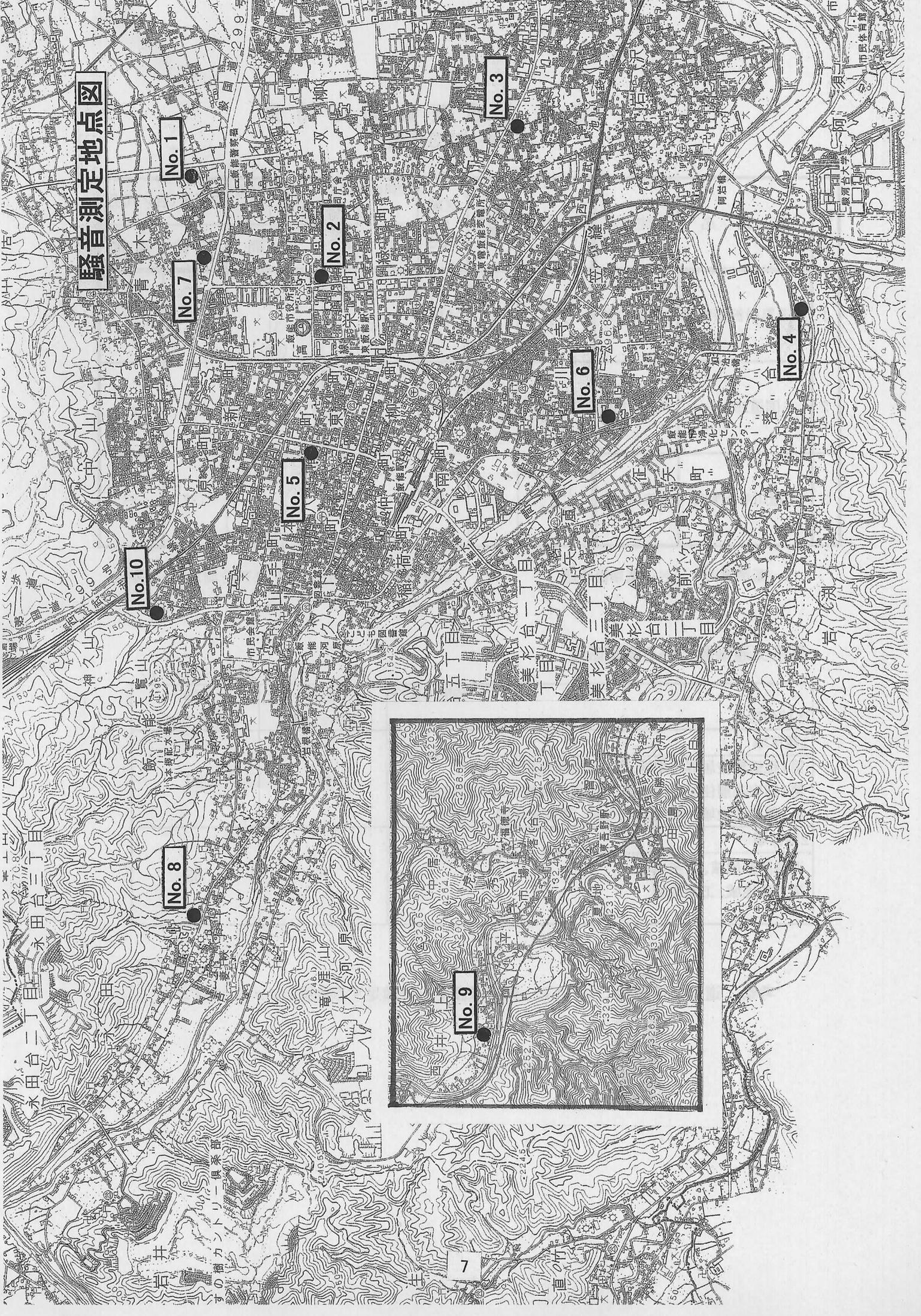
注) 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準(特例)

区 分	昼 間	夜 間
屋 外	70dB以下	65dB以下

注) 幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう。

騒音測定地点図



No. 1

No. 7

No. 10

No. 8

No. 2

No. 5

No. 9

No. 3

No. 6

No. 4

道路交通振動測定結果 平成25年度

図面 番号	道路名	測定地点	測定日	車線 数	区域 の 区分	時間別振動レベル 上端値(dB) (要 請 限 度)		交通量(台/10分)	
						昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
1	県道飯能寄居線 下加治バイパス	下加治354	11.19 ~20	2	1種	○ 38 (65)	○ 31 (60)	141	—
2	国道299号	双柳782	11.19 ~20	2	1種	○ 36 (65)	○ 34 (60)	157	—
3	国道299号	井上169	11.19 ~20	2	1種	○ 30 (65)	○ 25 (60)	144	—

○…基準値内 ×…基準値超過

※交通量台数は2回(11時、17時)測定した平均値

道路交通振動に係る要請限度

区域の区分	時間の区分	
	昼間 (8時~19時)	夜間 (19時~8時)
1種区域		
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外	65	60
2種区域		
近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域	70	65

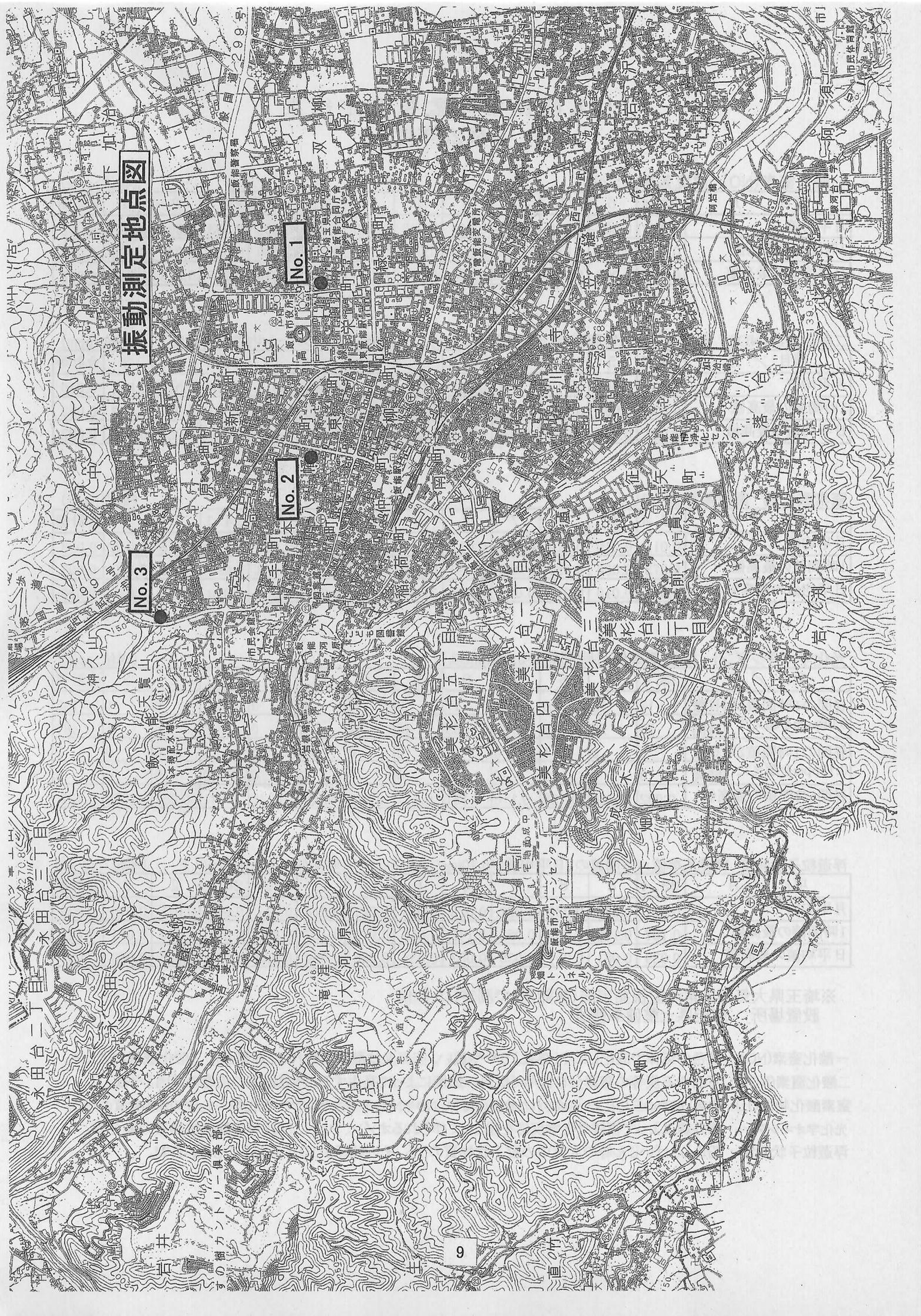
考察：道路交通振動については、要請限度を十分満足する数値となっています。

振動測定地点図

No. 3

No. 2

No. 1



大気関係常時監視測定結果 平成25年度

一酸化窒素(NO) 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	25.4	5	6	7	8	9	10	11	12	26.1	2	3	合計等
月平均値	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.003	0.004	0.004	0.005	0.003	0.001	0.002
1時間値の最高値	0.034	0.025	0.019	0.016	0.025	0.014	0.023	0.028	0.038	0.045	0.030	0.018	0.045
日平均値の最高値	0.005	0.003	0.005	0.005	0.003	0.004	0.006	0.008	0.014	0.015	0.009	0.004	0.015

二酸化窒素(NO₂) 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下 (単位:ppm)

項目 / 月	25.4	5	6	7	8	9	10	11	12	26.1	2	3	合計等
月平均値	0.008	0.008	0.008	0.009	0.008	0.007	0.008	0.011	0.010	0.011	0.010	0.009	0.009
1時間値の最高値	0.035	0.033	0.030	0.025	0.024	0.022	0.027	0.040	0.043	0.049	0.047	0.040	0.049
日平均値の最高値	0.014	0.014	0.015	0.015	0.013	0.011	0.013	0.017	0.023	0.027	0.020	0.018	0.027

窒素酸化物 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	25.4	5	6	7	8	9	10	11	12	26.1	2	3	合計等
月平均値	0.009	0.009	0.010	0.011	0.009	0.009	0.011	0.014	0.014	0.016	0.013	0.010	0.011
1時間値の最高値	0.069	0.049	0.036	0.039	0.043	0.034	0.048	0.063	0.077	0.091	0.063	0.054	0.091
日平均値の最高値	0.018	0.016	0.018	0.019	0.016	0.013	0.018	0.023	0.037	0.039	0.028	0.022	0.039

光化学オキシダント 環境基準値:1時間値が0.06ppm以下

(単位:ppm)

項目 / 月	25.4	5	6	7	8	9	10	11	12	26.1	2	3	合計等	
昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数	17	20	17	22	24	14	2	0	0	0	0	9	125
	時間	76	136	86	144	152	61	5	0	0	0	0	37	697
昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた	日数	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	8
	時間	0	0	0	17	7	0	0	0	0	0	0	0	24
昼間1時間値の最高値	0.078	0.105	0.105	0.161	0.146	0.102	0.067	0.056	0.043	0.048	0.056	0.077	0.161	

浮遊粒子状物質 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下、かつ1時間値が0.20mg/m³以下 (単位:mg/m³)

項目 / 月	25.4	5	6	7	8	9	10	11	12	26.1	2	3	合計等
月平均値	0.018	0.021	0.023	0.031	0.032	0.018	0.013	0.017	0.011	0.013	0.017	0.021	0.020
1時間値の最高値	0.060	0.086	0.116	0.101	0.102	0.074	0.053	0.081	0.070	0.064	0.103	0.113	0.116
日平均値の最高値	0.029	0.048	0.039	0.057	0.068	0.036	0.027	0.035	0.031	0.032	0.051	0.062	0.068

※埼玉県大気汚染常時監視測定局(飯能局)で測定した数値
設置場所 飯能県土整備事務所

一酸化窒素(NO)：無色の気体で液化しにくく空気よりやや重い。空気又は酸素に触れると赤褐色の二酸化窒素に変わる。

二酸化窒素(NO₂)：石油や石炭等の窒素分を含んだ燃料の燃焼によって発生する。呼吸器系の疾患の原因となる。

窒素酸化物(NO_x)：窒素と酸素の反応により生成された物質の総称。NOやNO₂等が主なもので、光化学スモッグの原因物質の一つ。

光化学オキシダント：紫外線によって複雑な化学反応を起こして作られるオゾン、PAN、NO₂等の酸化性物質の集合体。

浮遊粒子状物質：粉じん、ばいじん等の大気中の粒子状物質のうち、その粒径が10μm以下のもの。SPM。

光化学スモッグ注意報発令日時内容
平成25年度 県南西部地区

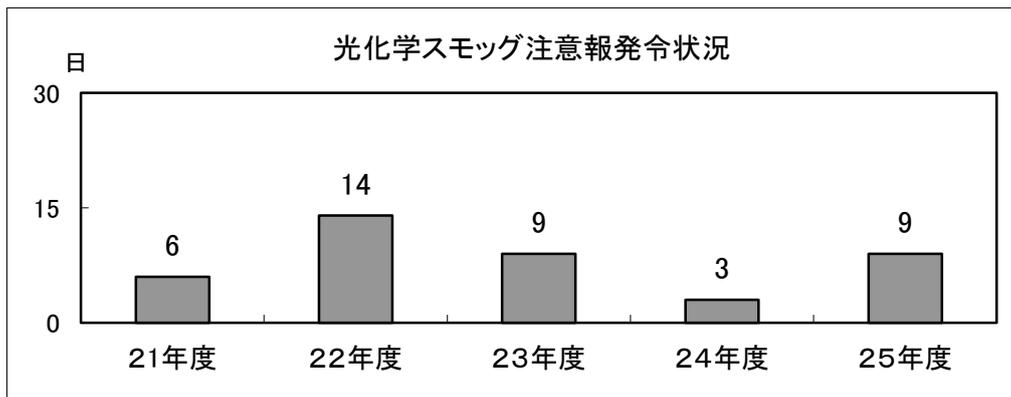
No.	発令日	天候	発令時間	発令内容	最高値
1	25. 7. 9(火)	晴	15:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0.157ppm
2	25. 7. 10(水)	晴	14:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0.159ppm
3	25. 7. 11(木)	晴	13:20~19:20	光化学スモッグ注意報	0.152ppm
4	25. 7. 12(金)	晴	13:20~19:20	光化学スモッグ注意報	0.161ppm
5	25. 8. 8(木)	晴	15:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0.119ppm
6	25. 8. 9(金)	晴	13:20~17:20	光化学スモッグ注意報	0.122ppm
7	25. 8. 10(土)	晴	16:20~19:20	光化学スモッグ注意報	0.144ppm
8	25. 8. 14(水)	晴	15:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0.128ppm
9	25. 8. 30(金)	晴	14:20~16:20	光化学スモッグ注意報	0.122ppm

○光化学スモッグ発令基準

注 意 報：オキシダント測定値が0.12ppm以上となり、継続すると認められるとき。

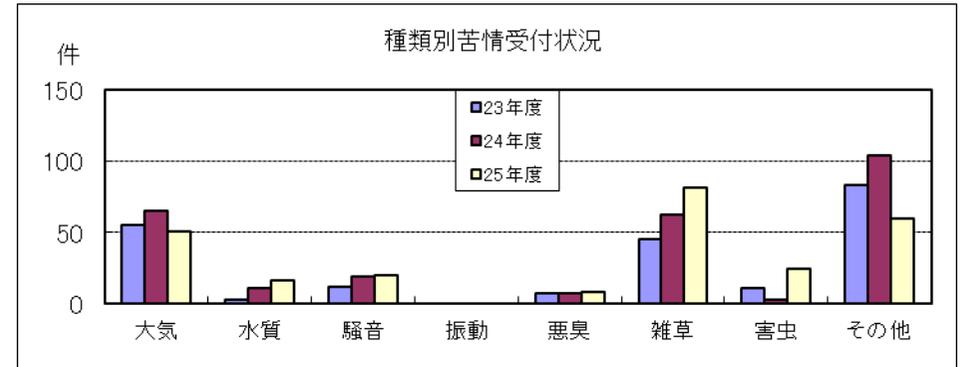
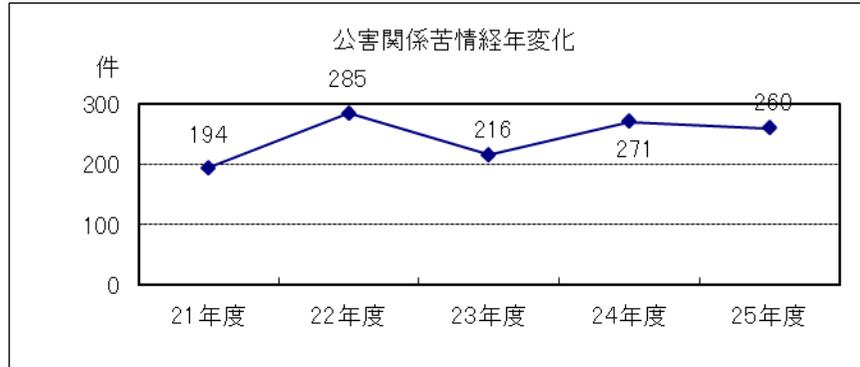
警 報：オキシダント測定値が0.20ppm以上となり、継続すると認められるとき。

重大緊急報：オキシダント測定値が0.40ppm以上となり、継続すると認められるとき。



※県南西部地区では、昭和60年から警報の発令はありません。

平成25年度 公害関係苦情受付状況



※同じ原因に対する苦情は、1件としています。

○ 主な苦情

No.	受理日	種 別	地 域	苦 情 内 容 及 び 対 応
1	25.4.2	水質汚濁	芦 荊 場	コンクリート製造業者が河川へ白濁水を流している。→事業所に立入りを行い状況を確認したところ、不適正な処理を行っていたため改善指導を実施した。
2	6.1	害 虫	岩 沢	椿の木にチャドクガの幼虫(毛虫)が大量発生しているので駆除してもらいたい。→相談者の土地なので、自身で対処してもらうよう伝え、害虫防除事業協働組合を紹介した。
3	6.26	大気汚染	上名栗	空き地で段ボールなどを燃やしている。→行為者に対して、ごみの野外焼却は禁止されていることを指導し、理解を得た。
4	7.9	雑 草	前ヶ貫	空き地に雑草が繁茂している。毎年のことなので所有者には定期的に管理してもらいたい。→土地所有者に対して、定期的に除草等を実施し、土地を適正に管理するよう通知した。
5	7.10	悪 臭	芦 荊 場	隣の倉庫から医薬品のような臭いがし、体調が悪くなることもあり迷惑している。→香料が入っていた空ドラム缶のスクラップ業者が発生源であったので、改善への配慮をお願いした。
6	10.31	大気汚染	平 松	畑で焼却を行っており、洗濯物に臭いがつき迷惑している。→農作物の残さ等の焼却は禁止されていないが、近隣の迷惑となることがあるので配慮してもらえるように伝え、了解を得た。
7	11.25	水質汚濁	岩 沢	藤田堀の一部が一面に泡立っている。→現地調査を実施し、泡の発生源と思しき事業所に聞き取り調査を実施した。後日、西部環境管理事務所と合同で立入り指導を実施した。
8	11.28	水質汚濁	川 寺	入間川に流入する水路がオレンジ色に染まっている。→近隣事業所の排水処理施設に不具合があったことが判明した。事業者には西部環境管理事務所と合同で改善指導を実施した。
9	12.24	騒 音	東 町	近隣のスナックからのカラオケ騒音がうるさくて眠れずに迷惑している。→発生源の店舗に対してマイク音量の低減等の措置をとるよう指導を実施した。
10	12.27	大気汚染	赤 沢	事業所が何かを燃やし大量に煙が上がっている。→廃材、油が染みたダンボールなどを燃やしていたため、違法焼却であることを伝え、中止の指導をした
11	26.1.14	水質汚濁	岩 沢	岩沢地内の河川で魚類の斃死が見られる。→西部環境管理事務所と合同で調査を実施し、自然現象によるものとの結論に至った。斃死した魚類は回収し、滞留箇所の解消を行った。
12	1.15	そ の 他	永 田 台	犬の鳴き声がうるさく迷惑している。→飼い主によると番犬として飼っているとのことだったが、近隣の迷惑となっている側面もあることを伝え、理解を得た。
13	2.3	そ の 他	川 寺	犬の散歩中に道路にふんを放置され迷惑している。→飼い主のマナーの問題であり、啓発看板を設置してもらい、市としても継続してマナー啓発を実施していくと返答した。
14	2.12	大気汚染	中 居	畑で焼却を行っているので確認してほしい。→剪定木と一部ゴムを焼却していた。ゴムは焼却をただちに止め、剪定木もなるべく燃やさずに可燃ごみとして出してもらうよう伝えた。
15	3.28	そ の 他	双 柳	野良猫に無責任な給餌をしている人がおり、そのフン尿の被害で迷惑している。広報等でマナー啓発記事を掲載してほしい。→今後も定期的に啓発記事を掲載すると返答した。

地下水汚染調査結果

トリクロロエチレン

(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
21年度	0.03	0.002未満	-	0.002未満	0.130						
22年度		0.002未満	-	0.002未満	0.002未満						
23年度		0.002未満	0.22	0.002未満	0.002未満						
24年度		0.002未満	0.28	0.002未満	0.003						
25年度		0.002未満	1.3	0.002未満	0.002未満						

テトラクロロエチレン

(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
21年度	0.01	0.0079	0.016	0.0005未満	0.0040	0.0026	0.0005	0.0010	-	0.0005未満	0.0005未満
22年度		0.0100	0.015	0.0005未満	0.0030	0.0031	0.0005未満	0.0009	-	0.0005未満	0.0005未満
23年度		0.0084	0.014	0.0005未満	0.0023	0.0024	0.0005	0.0008	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
24年度		0.0090	0.014	0.0005未満	0.0030	0.0030	0.0006	0.0009	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
25年度		0.0100	0.014	0.0005未満	0.0015	0.0016	0.0005未満	0.0007	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

1, 1, 1-トリクロロエタン

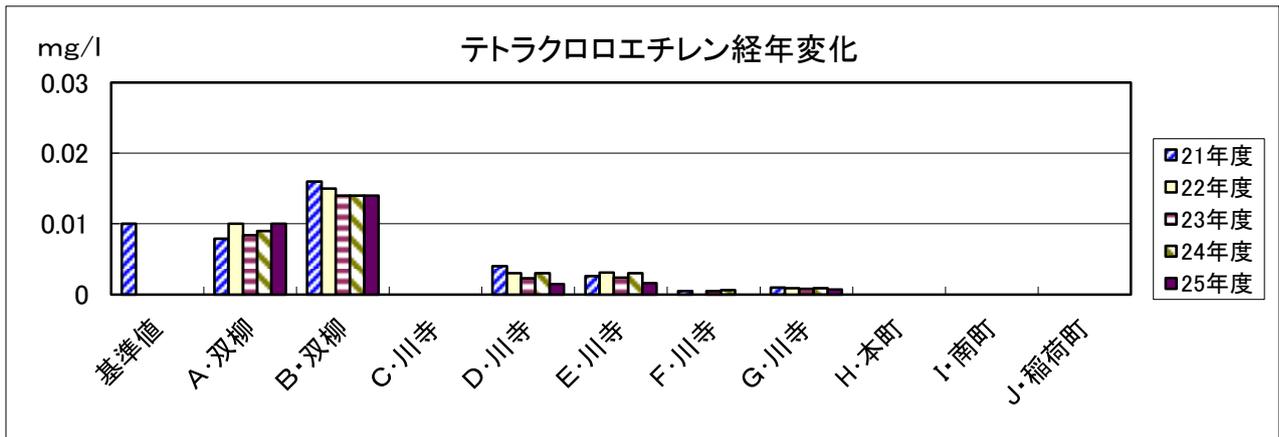
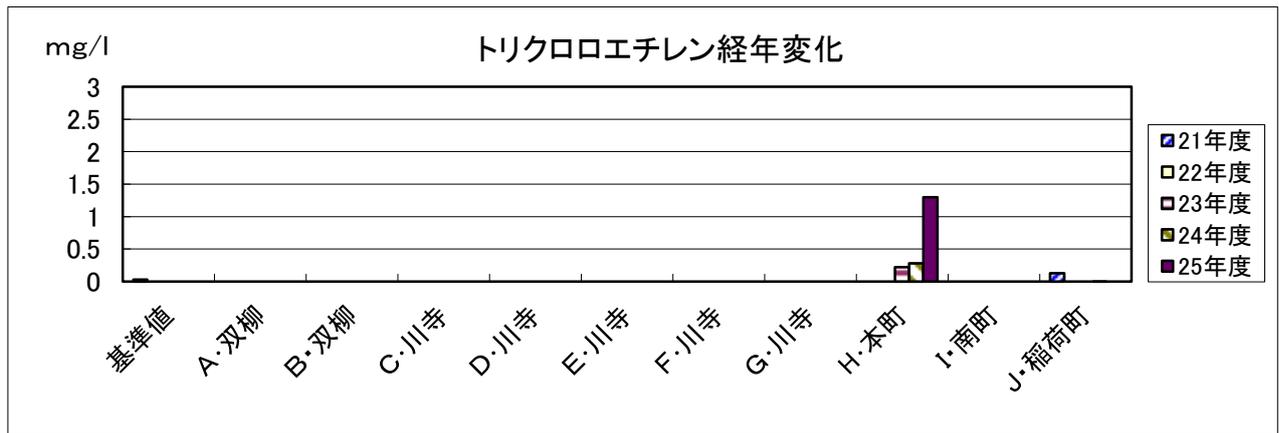
(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
21年度	1	0.0005未満	-	0.0005未満	0.0005未満						
22年度		0.0005未満	-	0.0005未満	0.0005未満						
23年度		0.0005未満									
24年度		0.0005未満									
25年度		0.0005未満									

採水年月日 平成26年1月28日

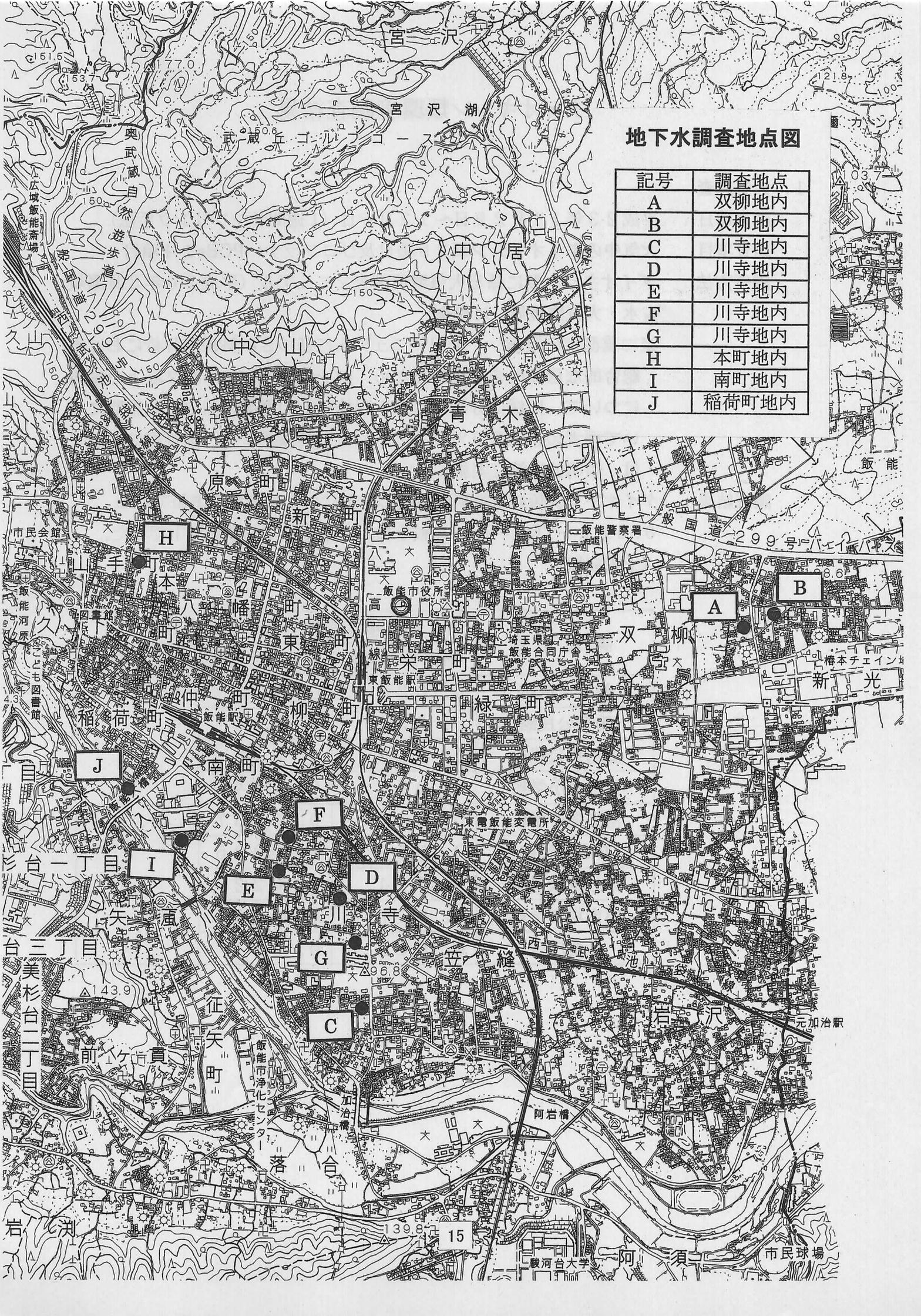
は、環境基準超過

※J・稲荷町は20年度から実施、D・川寺は22年度から調査地点変更、H・本町は23年度から実施



地下水調査地点図

記号	調査地点
A	双柳地内
B	双柳地内
C	川寺地内
D	川寺地内
E	川寺地内
F	川寺地内
G	川寺地内
H	本町地内
I	南町地内
J	稻荷町地内



ダイオキシン類環境調査結果

1. 大気調査

調査期日 平成25年11月25日～12月2日 (1週間サンプリング手法)
 調査項目 大気中のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目
 調査方法 ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(平成20年3月環境省水・大気環境局)に準拠

※二重測定の実施 … 上記マニュアルに基づき試料採取分析における総合的な信頼性を確保するため、同一条件で採取した2以上の試料について、同様に分析し定量下限値以上の濃度の測定対象物質について両者の差が30%以下であることを確認する。本年度においては、精明地区行政センターで実施した。

調査結果 ダイオキシン類対策特別措置法の大気に対する環境基準値である0.6 pg-TEQ/m³と比較すると、全地点で基準値以下でした。(下表参照)

調査地点	毒性換算濃度 (pg-TEQ/m ³)		
	平成24年度	平成25年度	基準値
飯能市役所	0.045	0.018	0.6
精明地区行政センター	0.072	0.018	
加治東地区行政センター	0.044	0.016	
美杉台小学校	0.046	0.012	
南高麗中学校	0.027	0.0093	
吾野中学校	0.019	0.013	
東吾野地区行政センター	0.034	0.010	
原市場中学校	0.051	0.011	
名栗地区行政センター	0.018	0.0056	

2. 土壌調査

調査期日 平成25年11月26日
 調査項目 土壌のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目
 調査方法 ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成21年3月環境省水・大気環境局）に準拠
 調査結果 ダイオキシン類対策特別措置法の土壌に対する環境基準値である1000 pg-TEQ/gと比較すると、全地点で基準値以下でした。（下表参照）

調査地点	毒性換算濃度（pg-TEQ/g）		
	平成24年度	平成25年度	基準値
富士見小学校		0.51	1000
西川小学校		0.94	
原市場小学校		0.051	
加治中学校		0.35	
名栗中学校		0.13	
飯能第一中学校	3.6		
飯能西中学校	2.2		
加治東小学校	0.23		
南高麗小学校	1.7		
吾野小学校	0.089		

- (注) ・ pg … ピコグラム（1 pg = 1兆分の1グラム）
 ・ TEQ … 毒性等量。ダイオキシン類は多くの異性体が存在し、毒性もそれぞれ異なるため、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表していることを示す符号。

考 察 ○大気調査の結果は法令等（焼却規制）の強化により、全ての調査地点で0.1 pg-TEQ/g未満の数値となっています。
 ○土壌調査の調査地点は毎年変更していますが、全て1桁以下の数値となっています。

3. ごみ処理施設調査

調査期日 平成25年6月6・7日及び7月18日

調査項目 ごみ焼却施設 … 排ガス、焼却灰、飛灰

最終処分場 … 放流水、地下水

調査結果 ごみ焼却施設及び最終処分場とも、基準値以下で維持管理されています。

○クリーンセンター

調査地点		毒性換算濃度 (ng-TEQ/m ³ N)		
		平成24年度	平成25年度	基準値
排ガス	1号炉	0.014	0.13	5
	2号炉	0.0098	0.011	
		毒性換算濃度 (ng-TEQ/g)		
焼却灰	1号炉	0.0033	0.00019	3
	2号炉	0.00026	0.00044	
飛灰	1号炉	0.53	0.33	
	2号炉	0.34	0.96	

測定日：1号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）平成25年7月18日

2号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）平成25年6月7日

○最終処分場

調査地点	毒性換算濃度 (pg-TEQ/l)		
	平成24年度	平成25年度	基準値
新最終処分場排水	0.12	0.023	10
旧最終処分場排水	0.00013	0.14	
新最終処分場観測井(下流側)	0.14	0.086	1

測定日：新最終処分場排水 平成25年6月6日

旧最終処分場排水 平成25年6月6日

新最終処分場観測井（下流側）平成25年6月6日

(注)・ng…ナノグラム (1ng=10億分の1グラム)

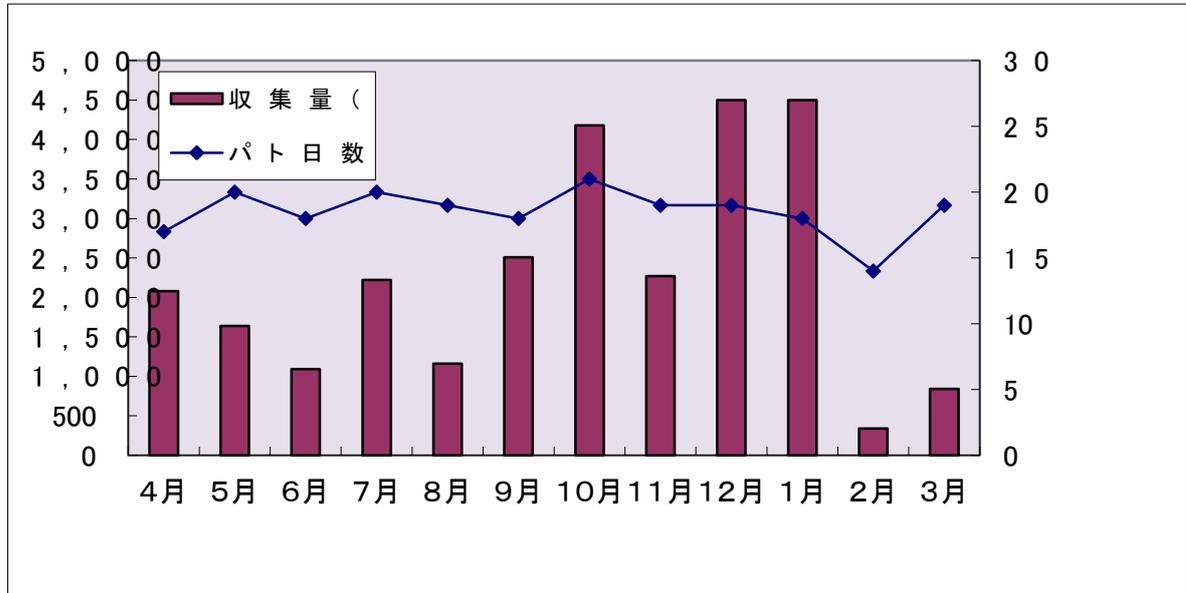
・pg…ピコグラム (1pg=1兆分の1グラム)

・m³N…ノルマル立方メートル 0℃、1気圧の状態に換算したガスの量

不法投棄パトロール等の状況

パトロール員による不法投棄物等の収集状況

平成25年度状況 パトロール日数 222日 収集量 27,330kg



主な不法投棄場所 (1,000kg 以上) 等

	収集日	不法投棄場所	主な投棄物	収集量
1	7/4	征矢町	建築廃材等	1,390 kg
2	10/29	茜台3丁目	コンクリート解体片	3,000 kg
3	12/5	下赤工	コンクリート解体片	1,550 kg
4	1/21	南川・下赤工	コンクリート解体片・廃家電等	1,570 kg
5	1/28	南川	コンクリート解体片・廃家電等	1,630 kg

年度別パトロール状況等

年度	パトロール日数	パトロール員収集量	投棄者指導件数	【参考】不法投棄総量
20	196日	24,420kg	7件	47,850kg
21	189日	27,630kg	4件	68,630kg
22	185日	19,120kg	6件	54,160kg
23	185日	14,020kg	8件	38,920kg
24	220日	17,270kg	8件	37,740kg
25	222日	27,330kg	6件	43,780kg

公共用水域の水質調査結果地点別総括表(生活環境項目)

(平成25年度)

No	河川名等	地点名	類型	pH		BOD (mg/l)			DO (mg/l)		SS (mg/l)		大腸菌群数 (MPN/100ml)	
				平均値	最小値 ~最大値	平均値	75%値	最小値 ~最大値	平均値	最小値 ~最大値	平均値	最小値 ~最大値	平均値	最小値 ~最大値
1		中郷橋下	A	7.1	6.9 ~ 7.5	0.5	0.5	0.5 ~ 0.5	11.2	9.0 ~ 12.9	1	1 ~ 1	2,900	330 ~ 13,000
2		弁天河原	A	7.2	6.9 ~ 7.5	0.8	0.9	0.5 ~ 1.5	11.1	8.7 ~ 12.9	1	1 ~ 2	5,000	70 ~ 24,000
3		開運橋下	A	7.2	7.0 ~ 7.5	0.7	0.7	0.5 ~ 1.0	10.8	8.6 ~ 13.0	1	1 ~ 1	1,900	170 ~ 7,900
4	入間川	上赤沢バス折返場下	A	7.3	7.0 ~ 7.7	0.7	0.9	0.5 ~ 0.9	11.0	8.9 ~ 13.3	1	1 ~ 1	9,000	1,300 ~ 28,000
5		小岩井取水堰下	A	7.4	7.0 ~ 7.9	0.7	0.8	0.5 ~ 1.1	11.1	8.6 ~ 13.8	1	1 ~ 3	3,100	490 ~ 7,000
6		割岩橋下	A	7.4	7.1 ~ 7.9	0.7	0.9	0.5 ~ 1.0	11.5	9.1 ~ 15.1	2	1 ~ 4	3,700	330 ~ 7,900
7		阿岩橋下	A	7.3	7.1 ~ 7.7	2.0	3.2	0.5 ~ 4.9	9.8	7.6 ~ 12.0	1	1 ~ 2	8,800	220 ~ 24,000
8	高麗川	坂石橋下	A	7.5	7.2 ~ 8.0	0.6	0.5	0.5 ~ 0.9	11.5	8.8 ~ 14.0	1	1 ~ 1	4,500	460 ~ 22,000
9		東吾野橋下	A	7.6	7.2 ~ 8.3	0.7	0.9	0.5 ~ 1.2	11.5	9.0 ~ 14.4	1	1 ~ 1	4,000	790 ~ 11,000
10	成木川	清川橋下	A	7.5	7.1 ~ 7.9	0.7	0.9	0.5 ~ 1.0	11.1	8.3 ~ 14.3	1	1 ~ 3	5,000	1,700 ~ 17,000
11	中藤川	一ノ瀬橋下	-	7.5	7.2 ~ 7.7	0.8	-	0.5 ~ 1.4	10.9	8.7 ~ 13.9	1	1 ~ 1	5,000	490 ~ 11,000
12	藤田堀	大字岩沢350番地先	-	6.9	6.8 ~ 7.1	4.9	-	2.5 ~ 8.7	6.0	4.1 ~ 7.6	3	1 ~ 4	430,000	24,000 ~ 1,600,000
13	南小畦川	大字青木・下加治境	-	7.3	7.0 ~ 8.2	2.0	-	1.2 ~ 3.1	10.7	6.9 ~ 15.5	2	1 ~ 3	20,000	1,300 ~ 79,000
14	入間川	起点下	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64	49 ~ 79

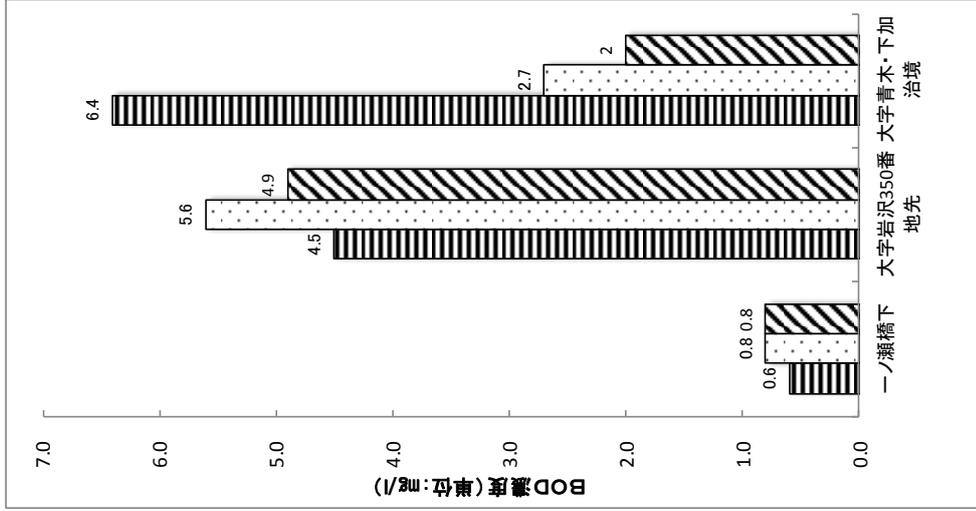
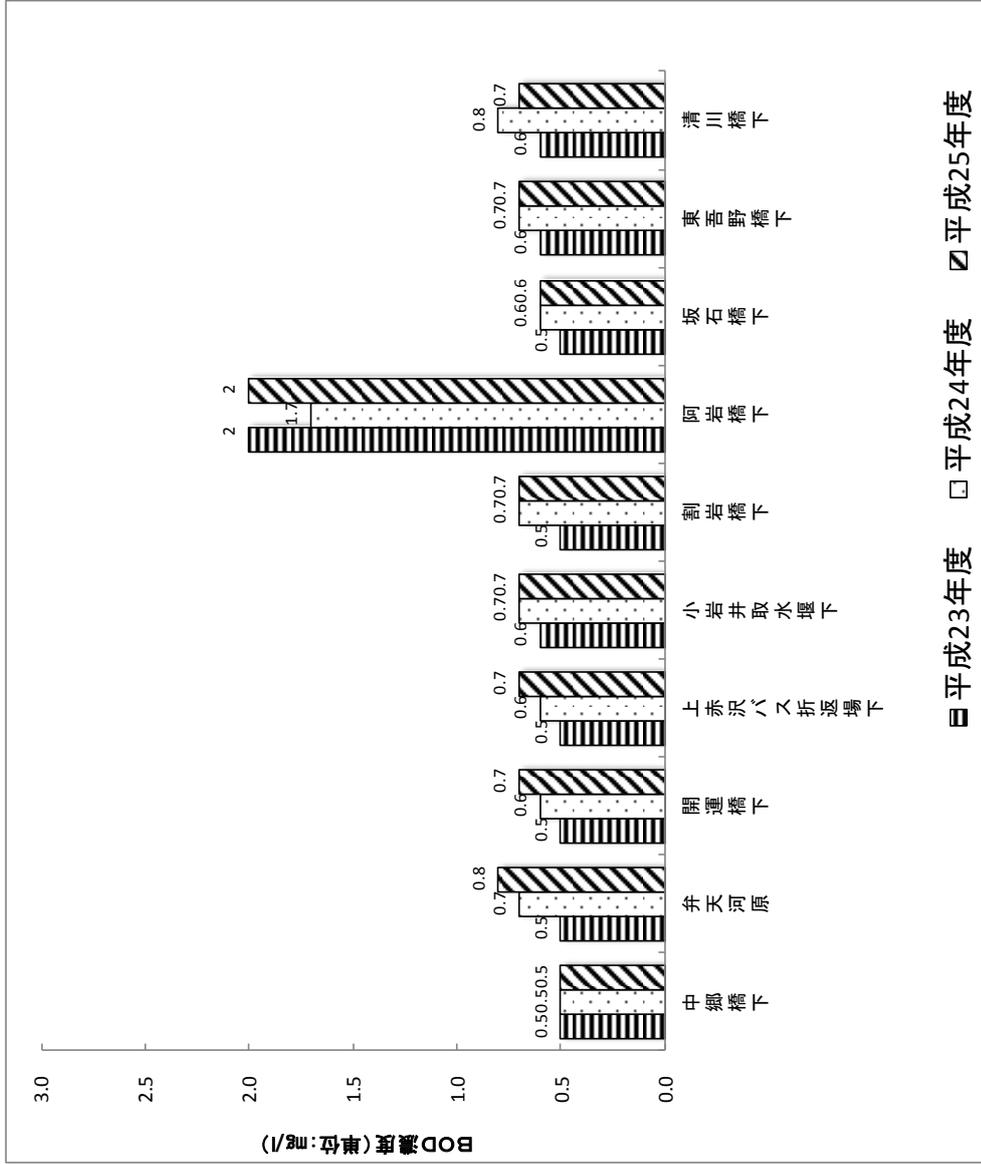
※BODは0.5未満を0.5、SSは1未満を1と表示

※BOD75%値:環境基準に適合しているか否かについて評価する際に用いられる年間統計値

参考) 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	基準		値	
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	溶存酸素量 (DO)	浮遊物質 (SS)	大腸菌群数
A	2mg/l以下	7.5mg/l以上	25mg/l以下	1000(MPN/100ml)以下
B	3mg/l以下	5mg/l以上	25mg/l以下	5000(MPN/100ml)以下

河川別BOD状況(過去3年間)



水質調査地点案内図

